

川崎町公共施設等総合管理計画

令和 4 年 3 月

宮城県川崎町

目 次

第1章 はじめに	1
第1節 背景と目的	1
第2節 計画の位置づけ	2
第3節 対象施設	3
第2章 公共施設等の現況と将来の見通し	4
第1節 公共施設等の現況	4
第2節 人口の見通し	12
第3節 財政状況	14
第4節 将来負担コストの見通し	17
第5節 公共施設等を取り巻く課題	21
第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理の基本方針	22
第1節 計画の基本方針	22
第2節 計画期間と計画の体系	24
第3節 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	25
第4節 実施方針	26
第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	28
第1節 公共建築物	28
第2節 インフラ施設	42
第5章 計画のマネジメント	
第1節 計画のマネジメント	43

第1章 はじめに

第1節 背景と目的

わが国においては、高度経済成長期から急激な人口増加と社会変化により、公共施設の整備が進められてきました。当時に建築された公共施設の建築年数も30年以上経過し建物の耐用年数が切れた公共施設も増え、公共施設の大規模改修や修繕、更新が必要となってきた中で、2012年の笹子トンネルの崩落事故の発生は公共施設の老朽化に警鐘を鳴らすものでした。

一方で、近年の日本の経済状況は低迷しており、厳しい財政状況が続いている状況となっています。それに加え、少子高齢化に伴う社会保障費の増加、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少など、財政状況の厳しさはより一層増していくものとなり、投資可能な財源と必要な更新費用の乖離が全国的な課題となっています。

そのような状況下、国では、2013年11月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定したところであり、インフラの整備に係る行動計画を策定するとともに、総務省からは2014年4月22日付けですべての自治体に対し、保有する公共施設等の状況、更新費用の見込みと基本的な方向性を記す公共施設等総合管理計画の策定要請がなされました。

本町においても全国的な傾向と同様に、公共施設の老朽化が進んでいる状況にあり、これらを維持管理していくためにかかる毎年の費用や、老朽化に伴い必要となる改修や更新に多額の費用が必要となります。一方で少子高齢化や人口減少が進行する中で、税収等の減少などが見込まれ、大規模改修や更新等に充てる財源の確保が厳しくなると予測されています。

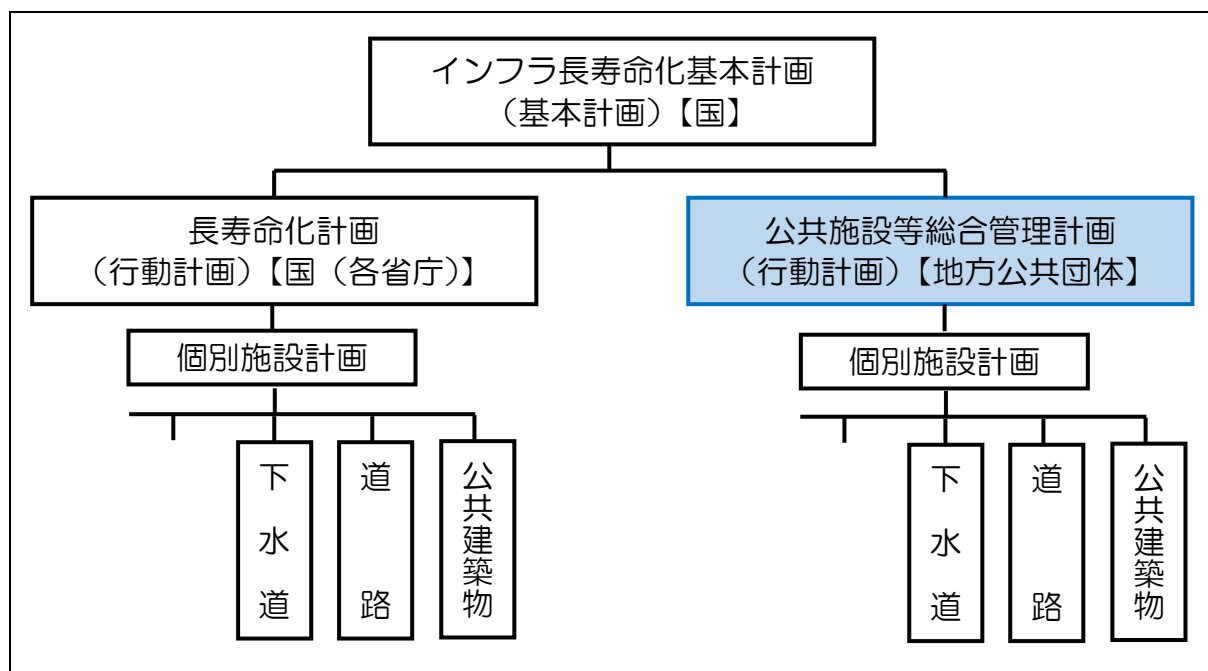
そこで、持続可能な町政の実現を図るため、公共施設等の適切な規模やあり方、効率的・効果的な維持管理運営など、今後の総合的な管理の指針として公共施設等総合管理計画を定めるものです。

第2節 計画の位置づけ

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」（平成25年11月策定）に基づき、公共施設等の維持管理・更新等を着実に推進するための取り組み方策を明らかにする「行動計画」として地方公共団体に策定を求められたものです。

また、この「行動計画」に基づき、施設ごとの具体的な対応方針を定める「個別施設計画」を策定することとされています。

【計画の位置づけ】



第3節 対象施設

対象となる公共施設等は、役場庁舎や公民館、学校などの公共施設と道路、上水道、下水道などのインフラ施設で、次に示す保有資産を対象としています。

【対象施設】

公共建築物	学校教育系施設	小・中学校、幼稚園、学校給食調理場
	産業系施設	観光施設
	社会教育系施設	公民館、開発センター、集落センター等、コミュニティセンター、地域活性化施設
	保健・福祉系施設	医療福祉施設、子育て支援施設
	公営住宅	公営住宅
	行政系施設	庁舎等、消防施設
	体育系施設	体育施設
インフラ施設	道路	道路、橋りょう、トンネル（町道、農道、林道）
	下水道	
	上水道	

※公共建築物：集落センターや消防ポンプ格納庫を除く 50 m²未満の小規模施設は対象外

※インフラ系の建築物はインフラ施設に含む

第2章 公共施設等の現況と将来の見通し

第1節 公共施設等の現況

1 公共施設の現況

(1) 保有状況

公共施設（建築物）は、81 施設、総延床面積66,288㎡であり、令和4年1月1日現在の人口8,430人に対して、町民一人当たりでは7.86㎡となっています。

【施設一覧】

分類		施設名	延床面積(㎡)	建築年度
学校教育系施設	小学校	川崎小学校	4,822	S44
		川崎第二小学校	2,625	S60
		富岡小学校	2,490	H7
	中学校	川崎中学校	8,015	S49
		富岡中学校	2,651	H3
	幼稚園	富岡幼稚園	426	H5
	学校給食調理場	学校給食共同調理場	420	H2
産業系施設 観光施設	青根温泉共同浴場		435	H18
	青根洋館		189	H14
	セントメリースキー場		3,322	H2
	るぼぼかわさき		3,655	H8
	オートキャンプ場		195	H8
社会教育系施設	公民館	川崎町公民館	895	S46
		野上分館	310	S63
		古関分館	207	H3
		笹谷分館	708	S57
		小野分館	202	S61
		川内3分館	155	S63
		大針分館	204	H15
		支倉台分館	152	S59
	開発センター 集落センター等	川崎町山村開発センター	1,735	S56
		川内地区生活改善センター	149	S48
		天神地区生活改善センター	179	S54
		腹帯地区集落センター	156	S55
		前川東部地区集落センター	172	S57
		支倉上地区集落センター	159	S58
		碁石地区集落センター	216	S61
		安達地区集落センター	50	S61
		本砂金地区集落センター	170	S62
		前川西地区集落センター	181	H6
		支倉郷土文化伝承館	428	H10
		立野地区集落センター	238	H6
		支倉下地区集落センター	155	H10

	分類	施設名	延床面積(㎡)	建築年度
社会教育系施設	コミュニティセンター	中央コミュニティセンター	179	H3
		本荒町コミュニティセンター	162	H6
		裏丁コミュニティセンター	336	H14
		川内北川コミュニティセンター	900	S57
	地域活性化施設	旧川内小学校	2,418	S61
		旧本砂金小学校	1,954	H元
		旧支倉小学校	2,458	H6
		旧前川小学校青根分校	951	H7
前川小学校		2,298	H2	
保健福祉系施設	医療福祉施設	健康福祉センター	3,751	H6
	子育て支援施設	かわさきこども園	2,249	H15
		川崎児童教室	440	S56
		碁石児童教室	51	H7
		今宿児童教室	371	S55
公営住宅		沼の平アパート	172	S29
		伊勢原住宅	1,421	S44～48
		北原住宅	3,242	S52～60
		青根厚生住宅	190	S46～47
		北川原山住宅	1,223	H29～30
行政系施設	庁舎等	役場	2,928	S41
行政系施設		富岡支所	40	H10
	消防施設 消防施設	自動車班ポンプ格納庫	75	H11
		裏丁班ポンプ格納庫	39	H17
		荒町上班ポンプ格納庫	12	H5
		荒町下班ポンプ格納庫	20	H20
		中町班ポンプ格納庫	24	H21
		新町班ポンプ格納庫	12	S61
		小野班ポンプ格納庫	25	H26
		大針班ポンプ格納庫	24	H22
		石丸班ポンプ格納庫	25	H27
		立野班ポンプ格納庫	25	H25
		野上上班ポンプ格納庫	33	H12
		野上下班ポンプ格納庫	47	H4
		古関班ポンプ格納庫	20	H15
		笹谷班ポンプ格納庫	36	H8
		音無班ポンプ格納庫	24	H24
		支倉中班ポンプ格納庫	39	H16
		宮下班ポンプ格納庫	20	H14
		碁石班ポンプ格納庫	24	H27
		支倉台班ポンプ格納庫	30	H10
		前川班ポンプ格納庫	39	H6
		浪形班ポンプ格納庫	24	H23
		腹帯班ポンプ格納庫	24	H27
		青根班ポンプ格納庫	48	H4
		川内班ポンプ格納庫	20	H11
		天神班ポンプ格納庫	24	H25
			本砂金班ポンプ格納庫	31

分類	施設名	延床面積(㎡)	建築年度
体育系施設	体育施設	B & G海洋センター	1,727
			S59

※建築年度は施設の主たる建物の建築年度。

令和2年度末現在

(2) 類型別状況

①分類別整備状況

分類別の整備状況については、学校教育系施設が33.0%で最も高く、次いで、閉校となった小学校5校を地域活性化施設として再利用していることで社会教育系施設が24.7%を占めています。

【分類別整備状況（延床面積）】



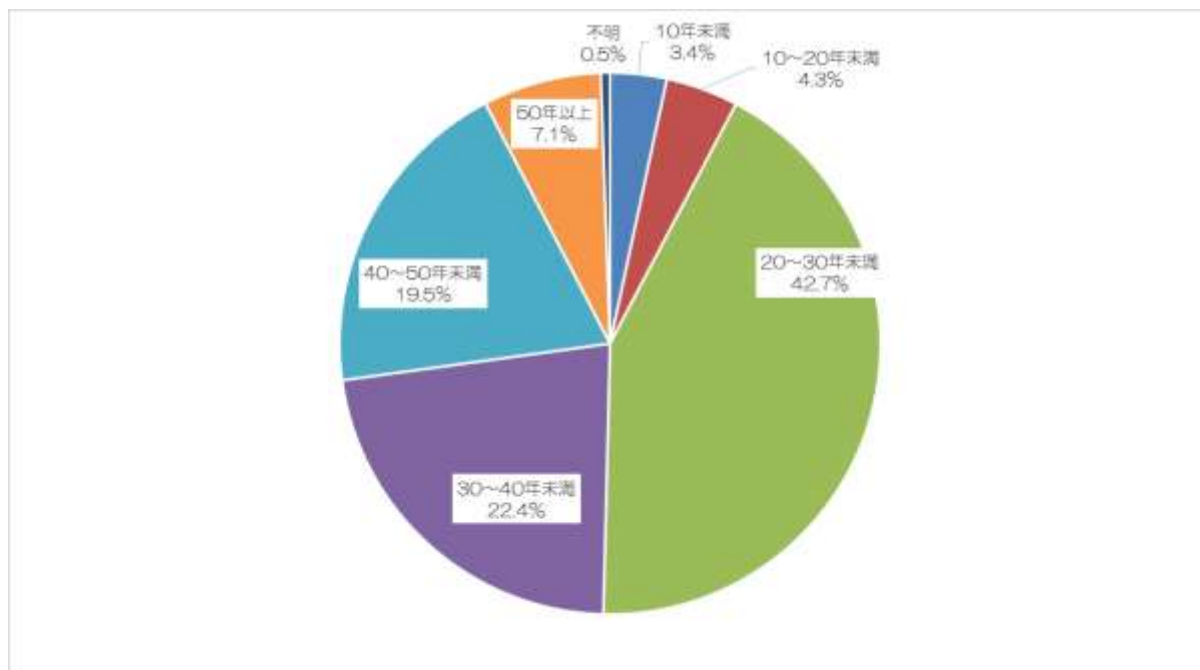
分類名	延床面積(㎡)	分類名	延床面積(㎡)
学校教育系施設	21,448	公営住宅	6,248
産業系施設	7,796	行政系施設	3,729
社会教育系施設	18,476	体育系施設	1,727
保健福祉・医療系施設	6,862	合 計	66,288

※単位未満四捨五入のため内訳と合計が100%一致しない場合があります。

②経過年数別整備状況

経過年数別の整備状況については、20～30年未満が42.7%で最も高く、次いで40～50年未満が22.4%を占めています。既に大規模改修の時期となっている築30年を経過した公共建築物の割合は約49.6%となっています。

【経過年数別整備状況（延床面積）】



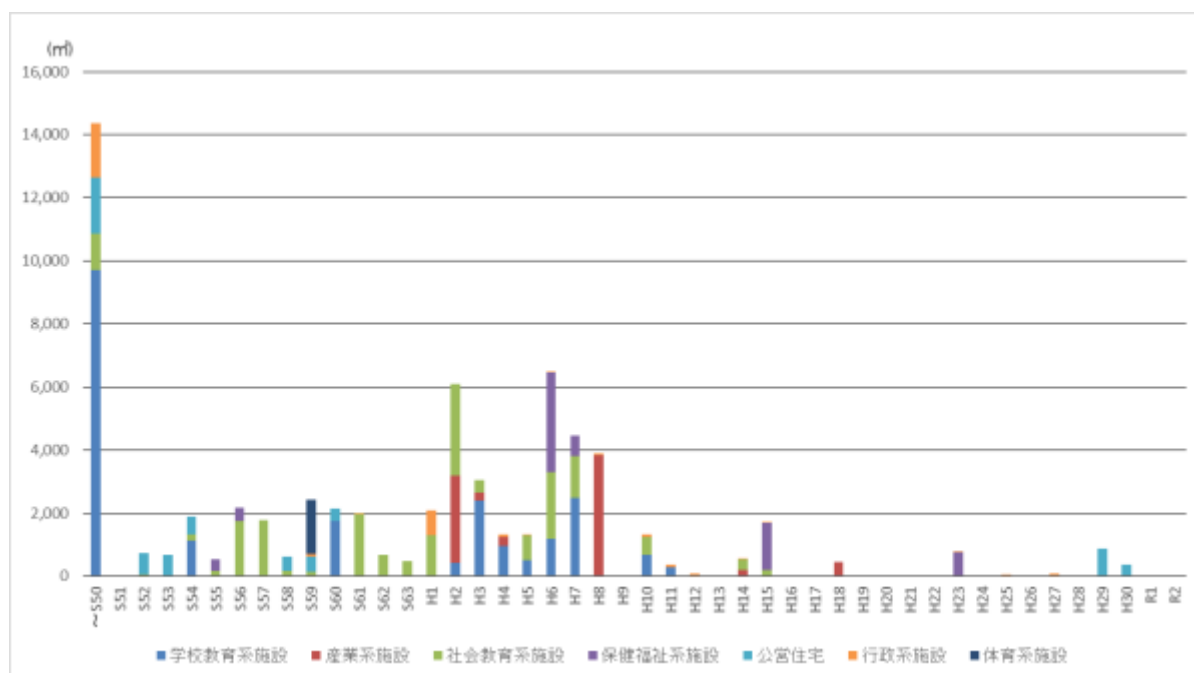
経過年数	延床面積(m ²)	経過年数	延床面積(m ²)
10年未満	2,238	40～50年未満	12,954
10～20年未満	2,878	50年以上	4,697
20～30年未満	28,291	不明	359
30～40年未満	14,870	合 計	66,288

※単位未満四捨五入のため内訳と合計が一致しない場合があります。

③年度別整備状況

年度別の整備状況については、昭和 50 年度以前が最も多く、次いで平成 6 年度の順となっています。昭和 50 年度以前が多い状況は、役場庁舎や川崎町公民館、学校施設をはじめとする築 40 年以上の公共建築物が多い状況を示しています。また、平成 6～8 年度においては、医療福祉センター及びるぽかわさき等の建築などに伴って公共建築物が増加しています。

【年度別整備状況（延床面積）】



○年度別分類別整備状況（延床面積）

（単位：㎡）

	～S50	S51	S52	S53	S54	S55	S56	S57	S58
学校教育系施設	9,696	0	0	0	1,136	0	0	0	0
産業系施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0
社会教育系施設	1,160	0	54	88	179	156	1,735	1,779	159
保健福祉・医療系施設	0	0	0	0	0	371	440	0	0
公営住宅	2,640	0	675	675	579	0	0	0	470
行政系施設	1,714	0	0	0	0	0	0	0	0
体育系施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	15,210	0	729	763	1,894	527	2,175	1,779	629
	S59	S60	S61	S62	S63	H1	H2	H3	H4
学校教育系施設	0	1,759	0	0	0	0	2,718	2,392	951
産業系施設	0	0	0	0	0	0	2,768	265	290
社会教育系施設	152	0	1,973	664	465	1,300	600	386	0
保健福祉・医療系施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公営住宅	470	372	0	0	0	0	0	0	0
行政系施設	89	12	12	0	0	775	0	0	114
体育系施設	1,727	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	2,438	2,143	1,985	664	465	2,075	6,086	3,043	1,355
	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13
学校教育系施設	495	1,171	2,490	0	0	669	270	0	0
産業系施設	0	0	0	3,850	0	0	0	0	0
社会教育系施設	807	2,142	1,308	0	0	582	0	36	0
保健福祉・医療系施設	0	3,140	663	0	0	0	0	0	0
公営住宅	0	0	0	0	0	0	0	0	0
行政系施設	12	39	0	36	0	60	95	33	0
体育系施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	1,314	6,492	4,461	3,886	0	1,311	365	69	0
	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
学校教育系施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0
産業系施設	189	0	0	0	435	0	0	0	0
社会教育系施設	336	204	0	0	0	0	0	0	0
保健福祉・医療系施設	0	1,484	0	0	0	0	0	0	0
公営住宅	0	0	0	0	0	0	0	0	0
行政系施設	20	20	39	39	0	0	20	24	24
体育系施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	545	1,708	39	39	435	0	12	12	12
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
学校教育系施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0
産業系施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0
社会教育系施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0
保健福祉・医療系施設	764	0	0	0	0	0	0	0	0
公営住宅	0	0	0	0	0	0	871	353	0
行政系施設	24	24	49	25	73	31	0	0	0
体育系施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	788	24	49	25	73	31	871	353	0

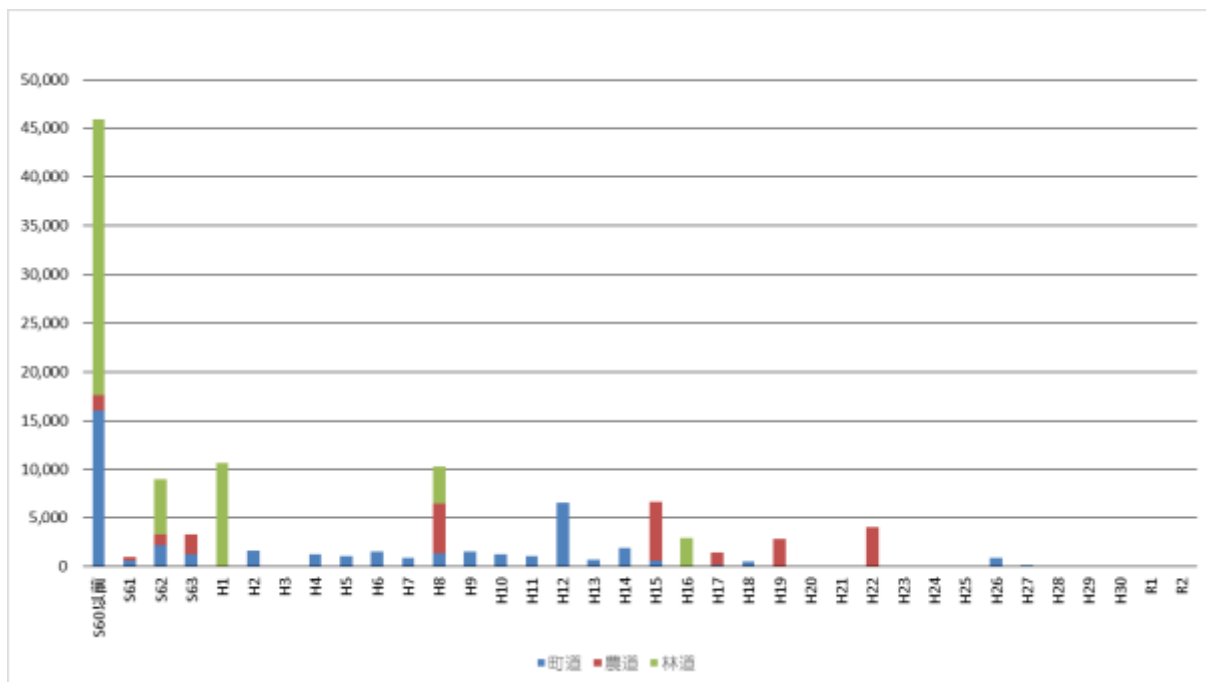
※単位未満四捨五入のため内訳と合計が一致しない場合があります。

2 インフラ施設の現況

(1) 道路

本町の道路の現況については、町道延長約 195km、農道延長約 67km、林道延長約 51km、橋りょう 65か所、トンネル 3か所を有しています。

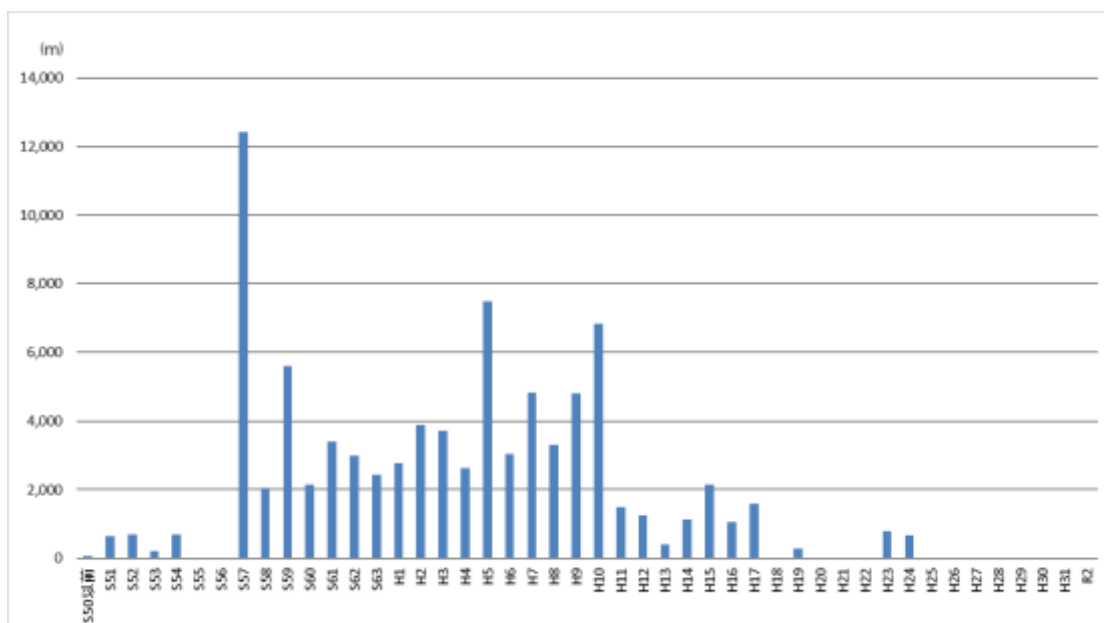
【道路の年度別整備延長】



(2) 下水道（地方公営企業法非適用）

本町の公共下水道の現況については、管路延長約 81km、釜房環境浄化センターと青根浄化センターの処理場 2か所、北川中継ポンプ場と大針中継ポンプ場の中継ポンプ場 2か所の施設数となっています。

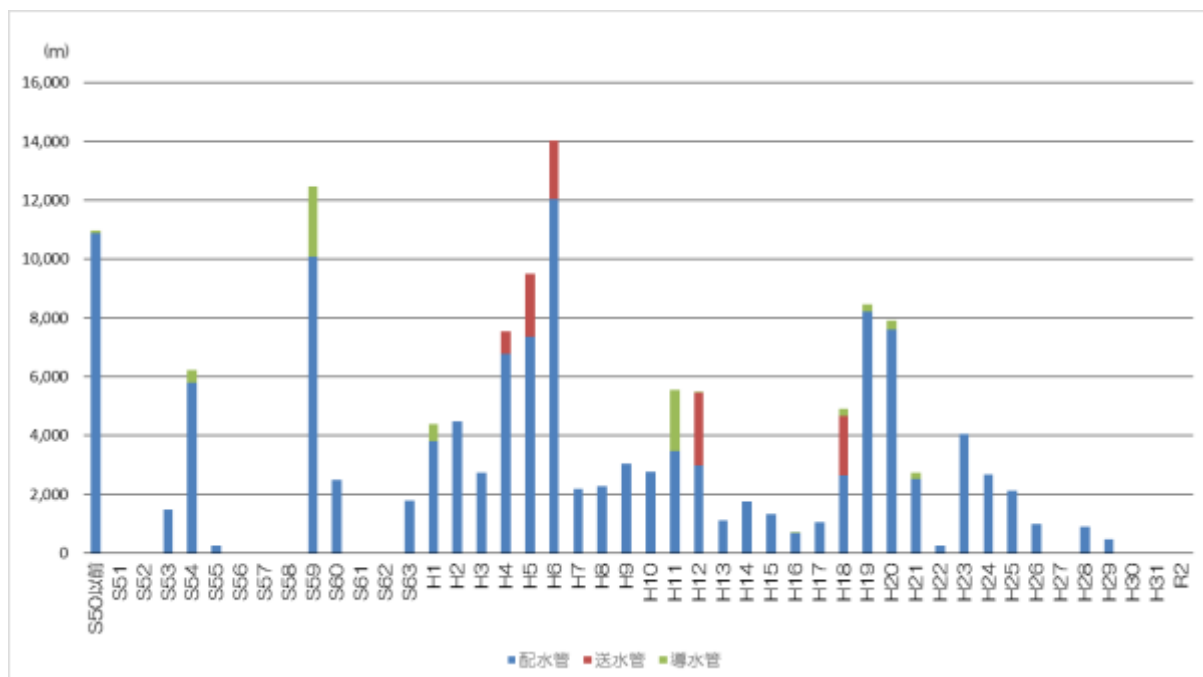
【下水道の年度別整備延長】



(3) 上水道（地方公営企業法適用）

当町の上水道の現況については、管路延長約 216km、1 か所の上水道施設と 5か所の簡易水道施設を有しています。

【上水道の年度別整備状況】

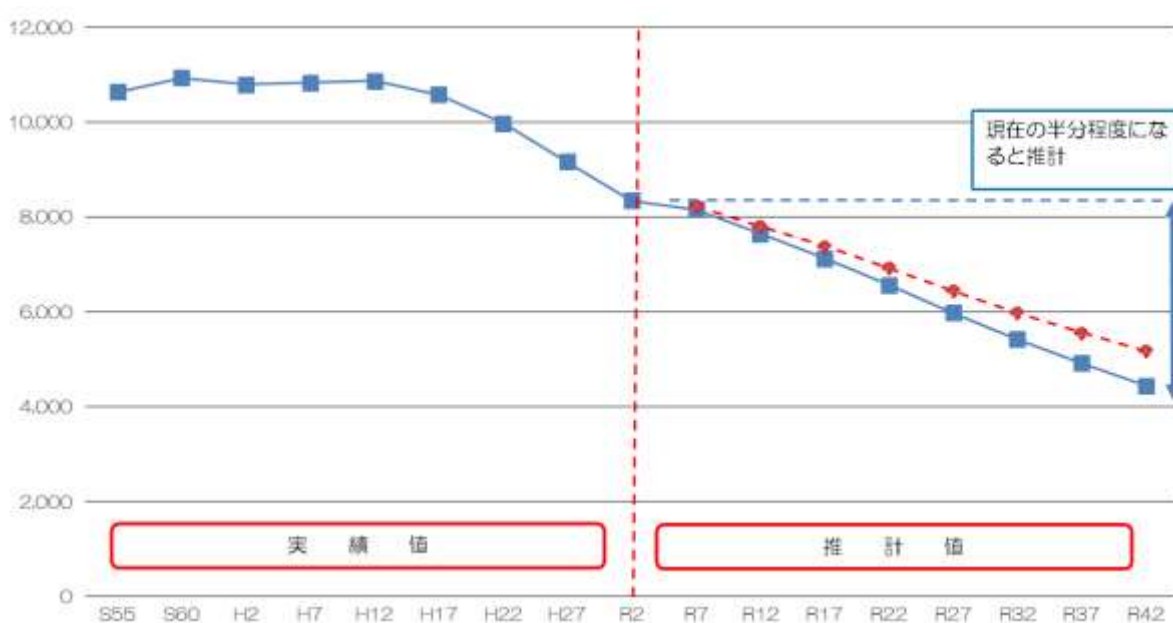


第2節 人口の見通し

1 総人口の推移

本町の総人口については、昭和30年ごろをピークに平成12年から人口が減少し始め、国全体が人口減少社会に突入したと言われる平成17年より先に減少傾向が加速しています。「川崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の人口ビジョンでは、今後も人口減少に歯止めがかからない状況となり、平成67年には現在の半分以下となる4,915人まで縮小すると予想され、各種施策等を講じることで5,559人にまで減少幅を止める戦略人口を設定しております。

【人口の現状と動向】



(単位：人)

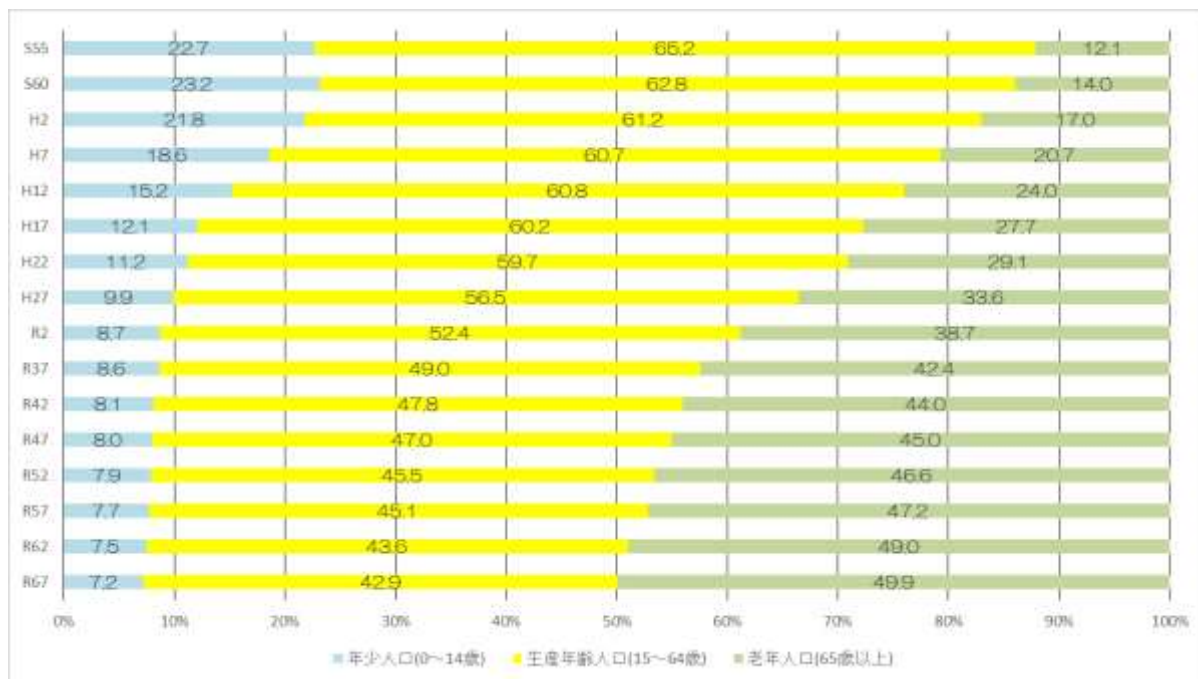
実績値	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2
総人口	10,636	10,939	10,797	10,829	10,872	10,583	9,978	9,167	8,345
推計値	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42	
趨勢人口	8,156	7,645	7,124	6,566	5,983	5,425	4,915	4,915	
戦略人口	8,235	7,808	7,383	6,931	6,446	5,979	5,559	5,559	

※S65 から R2 は国勢調査、以降は「川崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の趨勢人口（総合戦略を想定しない場合に見込まれる人口）と戦略人口（総合戦略を想定した場合に見込まれる将来人口）

2 年齢別人口の推移

本町では、若年層が継続して流出を続けているため、子供を産み育てる年齢層が減少して出生数が少なくなり、また高齢者の人口が相対的に多く、平成 67 年には、老年人口が総人口の約半分となるなど、より一層少子高齢化が進行すると見込まれます。

【年齢別人口の現状と動向】



(単位：人)

実績値	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2
年少人口	2,416	2,538	2,355	2,011	1,649	1,278	1,115	911	731
生産年齢人口	6,935	6,869	6,608	6,578	6,614	6,354	5,959	5,176	4,381
老年人口	1,285	1,532	1,834	2,240	2,609	2,918	2,904	3,080	3,233
推計値	R37	R42	R47	R52	R57	R62	R67		
年少人口	701	623	570	520	463	406	354		
生産年齢人口	3,995	3,657	3,349	2,987	2,698	2,363	2,110		
老年人口	3,460	3,365	3,205	3,059	2,822	2,656	2,450		

※単位未満四捨五入のため内訳の合計が 100%とならない場合があります。

※S65 から H27 は国勢調査、H32 以降は「川崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の趨勢人口（総合戦略を想定しない場合に見込まれる人口）。

第3節 財政状況

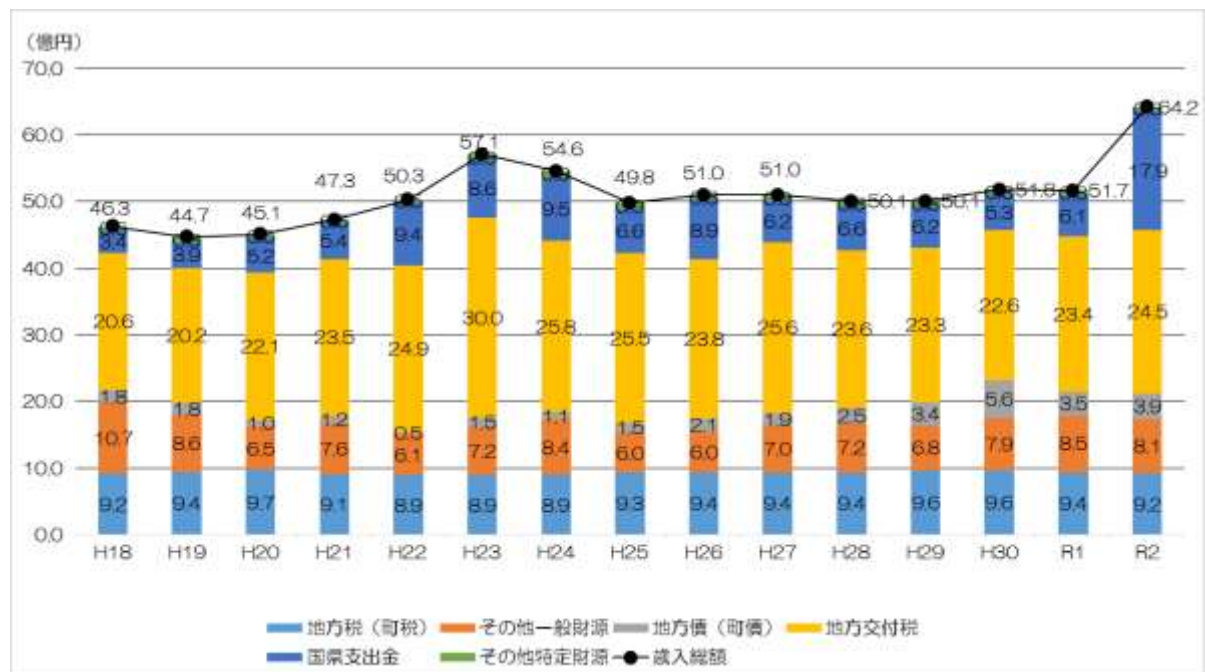
1 歳入・歳出の状況

(1) 歳入の状況

令和2年度の歳入決算額（普通会計）は64.2億円で、新型コロナウイルス感染症対策などにより対前年度で12.5億円増となっています。

歳入総額のうち地方交付税がおおむね半分を占めている状況であり、国の財政動向により左右される脆弱な財政基盤が課題となっています。

【歳入の推移】



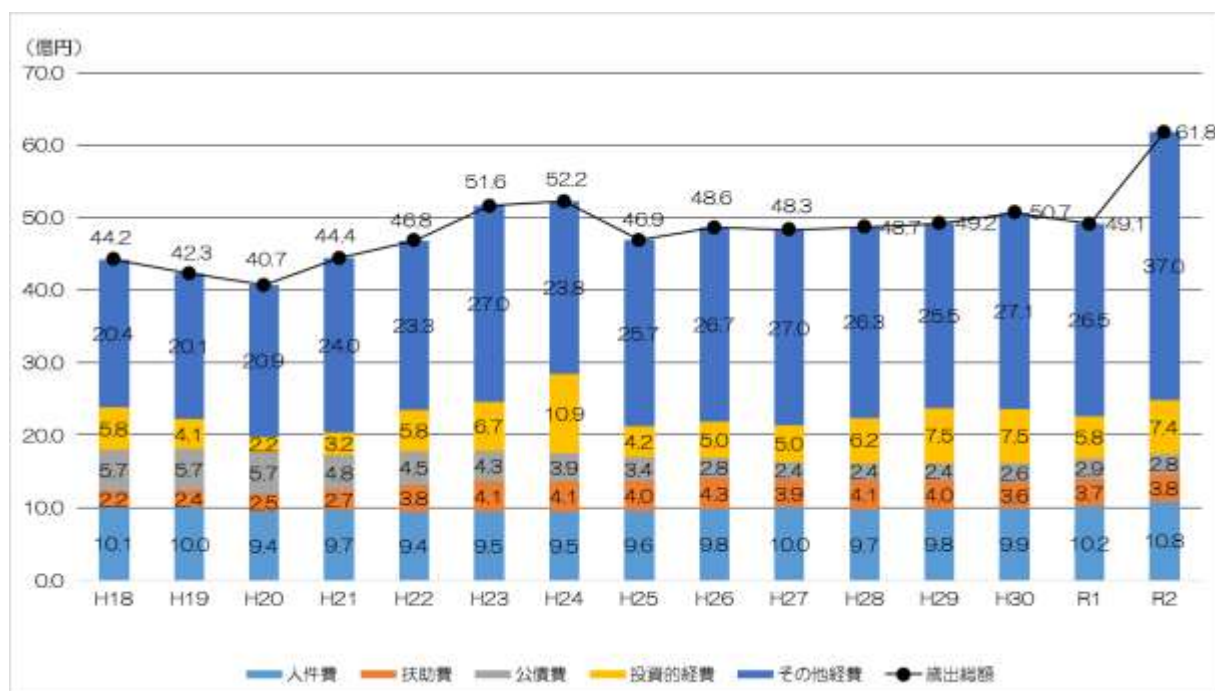
(単位: 億円)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
地方税(町税)	9.2	9.4	9.7	9.1	8.9	8.9	8.9	9.3	9.4	9.4
その他一般財源	10.7	8.6	6.5	7.6	6.1	7.2	8.4	6.0	6.0	7.0
地方債(町債)	1.8	1.8	1.0	1.2	0.5	1.5	1.1	1.5	2.1	1.9
地方交付税	20.6	20.2	22.1	23.5	24.9	30.0	25.8	25.5	23.8	25.6
国県支出金	0.6	0.8	0.6	0.5	0.5	0.9	0.9	0.9	0.8	0.9
その他特定財源	3.4	3.9	5.2	5.4	9.4	8.6	9.5	6.6	8.9	6.2
歳入総額	46.3	44.7	45.1	47.3	50.3	57.1	54.6	49.8	51.0	51.0

	H28	H29	H30	R1	R2					
地方税(町税)	9.4	9.6	9.6	9.4	9.2					
その他一般財源	7.2	6.8	7.9	8.5	8.1					
地方債(町債)	2.5	3.4	5.6	3.5	3.9					
地方交付税	23.6	23.3	22.6	23.4	24.5					
国県支出金	6.6	6.2	5.3	6.1	17.9					
その他特定財源	0.8	0.8	0.8	0.8	0.6					
歳入総額	50.1	50.1	51.8	51.7	64.2					

(2) 歳出の状況

歳出は、令和２年度歳出決算額（普通会計）６１．７億円で、は令和元年１０月に来襲した台風１９号による災害復旧工事費や新型コロナウイルス感染拡大に伴う各種対策に伴い、１２．７億円増となっています。



(単位：億円)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
人件費	10.1	10.0	9.4	9.7	9.4	9.5	9.5	9.6	9.8	10.0
扶助費	2.2	2.4	2.5	2.7	3.8	4.1	4.1	4.0	4.3	3.9
公債費	5.7	5.7	5.7	4.8	4.5	4.3	3.9	3.4	2.8	2.4
投資的経費	5.8	4.1	2.2	3.2	5.8	6.7	10.9	4.2	5.0	5.0
その他経費	20.4	20.1	20.9	24.0	23.3	27.0	23.8	25.7	26.7	27.0
歳出総額	44.2	42.3	40.7	44.4	46.8	51.6	52.2	46.9	48.6	48.3

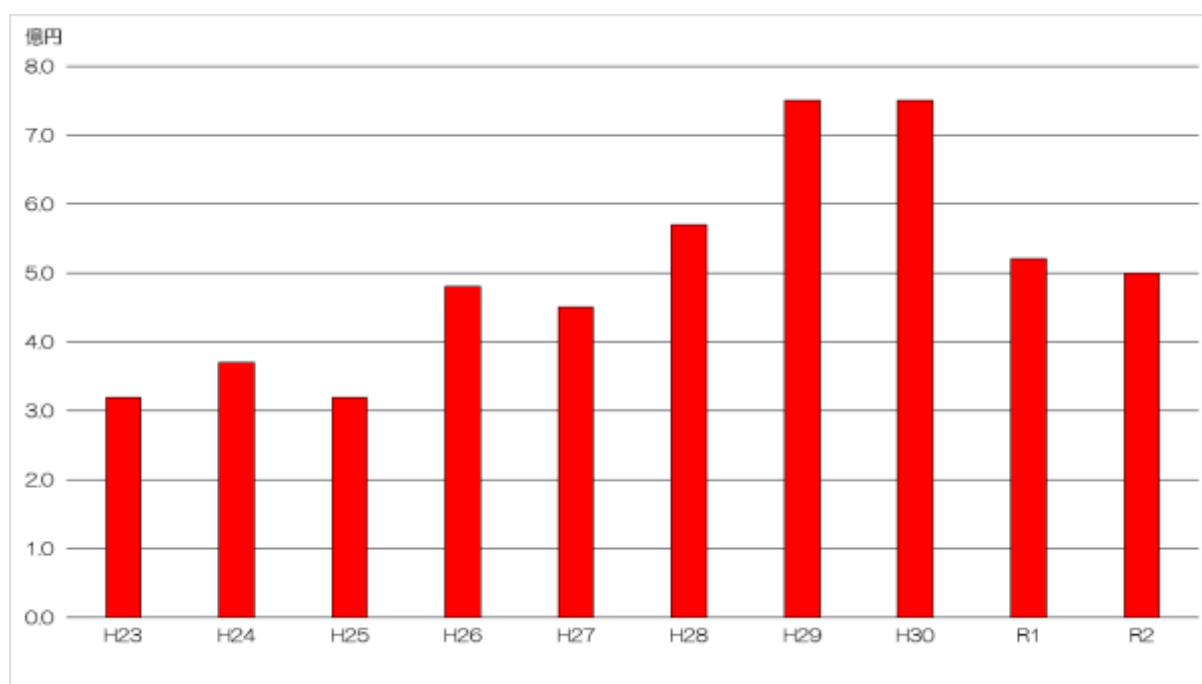
	H28	H29	H30	R1	R2					
人件費	9.7	9.8	9.9	10.2	10.8					
扶助費	4.1	4.0	3.6	3.7	3.8					
公債費	2.4	2.4	2.6	2.9	2.8					
投資的経費	6.2	7.5	7.5	5.8	7.4					
その他経費	26.3	25.5	27.1	26.5	37.0					
歳出総額	48.7	49.2	50.7	49.1	61.8					

(3) 普通建設事業費の状況

普通建設事業費は、平成 20 年度まで地方交付税などの歳入の減少に伴い歳出抑制策を講じたことにより減少傾向にありましたが、平成 22 年度に地域情報通信基盤整備事業やこども園乳児棟新築事業を要因に大幅に増加しました。

なお、平成 29～30 年度については、町営住宅や道路などの整備により普通建設事業費が増加しています。

【普通建設事業費の推移】



(単位：億円)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
普通建設事業費	3.2	3.7	3.2	4.8	4.5	5.7	7.5	7.5	5.2	5.0

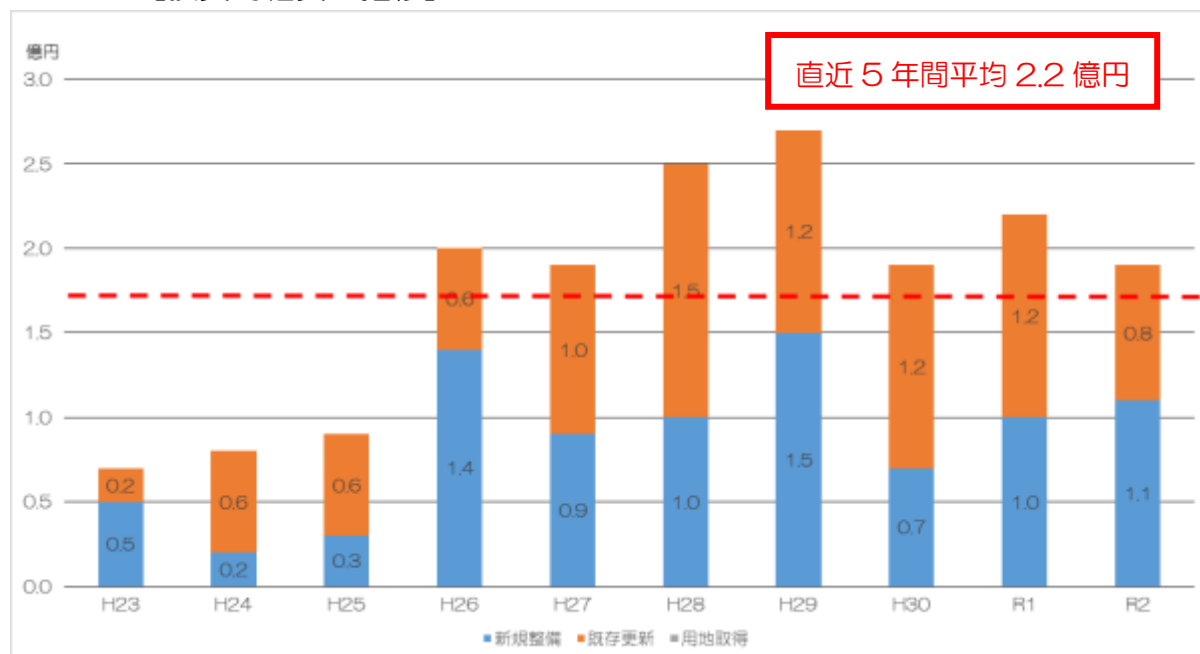
第4節 将来負担コストの見通し

1 公共施設

(1) 投資的経費の推移

公共施設の投資的経費は、年間1.9～2.7億円で推移しており、5年間平均の投資的経費は2.2億円となっています。

【投資的経費の推移】



※「新規整備」は新規のほか建替えや資産価値が向上する改修も含んでいます。

(2) 将来更新費用の算出条件

算出は、「公共施設等更新費用試算ソフト」（一般財団法人地域総合整備財団＜ふるさと財団＞）によるものとし、算出条件は以下のとおりです。

【改修・更新年数等】

	実施年数	改修（建替）期間	割り当てる年数
大規模改修	25 年	2 年	10 年
更新（建替）	50 年	3 年	10 年

※割り当てる年数：試算時点で実施年数をすでに経過し、改修・更新すべき施設が実施されていない場合に、費用を分散し集中しないようにするための年数。

【改修・更新単価】

（単位：万円／㎡）

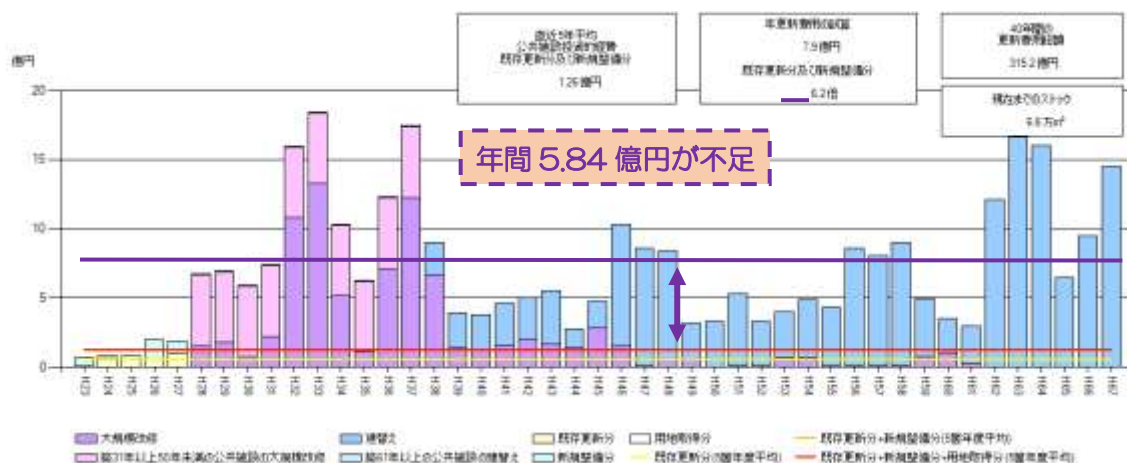
	大規模改修	更新		大規模改修	更新		大規模改修	更新
文化系施設	25	40	子育て支援施設	17	33	公園	17	33
社会教育系施設	25	40	保健・福祉施設	20	36	供給処理施設	20	36
スポーツ系施設	20	36	医療施設	25	40	その他	20	36
産業系施設	25	40	行政系施設	25	40			
学校教育系施設	17	33	公営住宅	17	28			

※更新単価には解体費含む

(3) 改修・更新見通し

本計画の対象施設である81施設を、今後40年間継続していくために必要な改修・更新見通しは、年平均で9.6億円であり、最近5年間の投資的経費の年平均額約2.2億円と比較すると約4.4倍となり、年間7.4億円が不足する見込みです。

【将来の更新費用の推計】



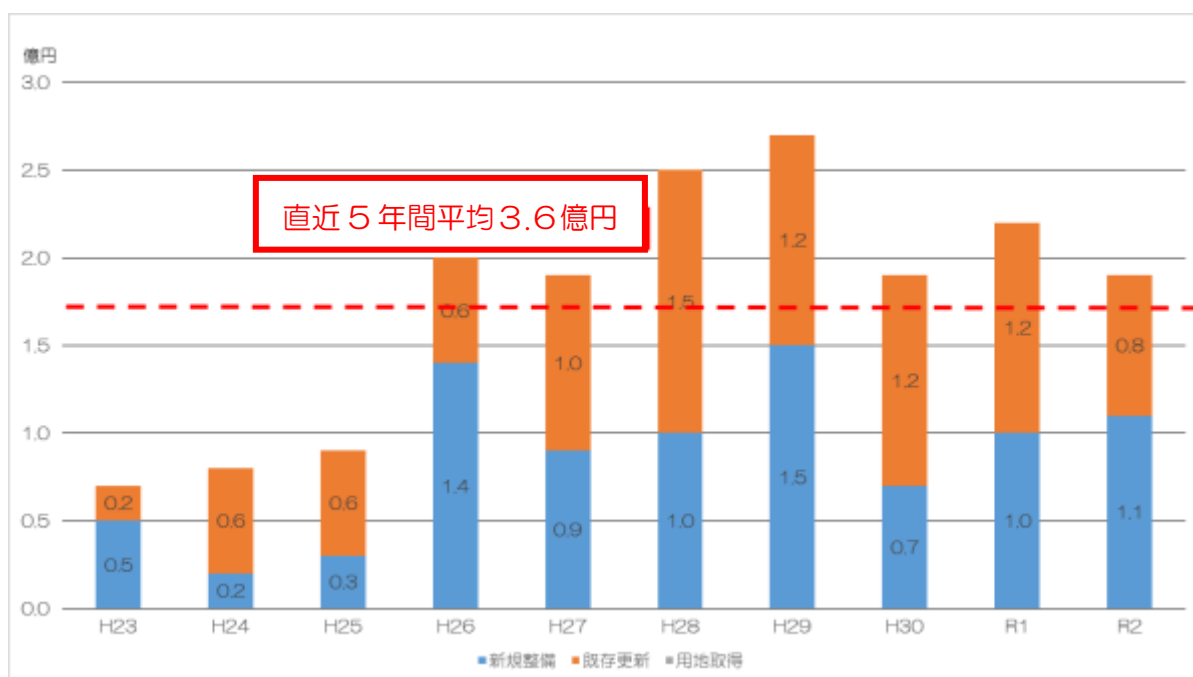
(公共施設等更新費用試算ソフトより算出)

2 インフラ資産

(1) 投資的経費の推移

公共施設の投資的経費は、年間3.2～4.4億円で推移しており、5年間平均の投資的経費は3.6億円となっています。

【投資的経費の推移】



(2) 将来更新費用の算出条件

算出は、「公共施設等更新費用試算ソフト」（一般財団法人地域総合整備財団＜ふるさと財団＞）によるものとし、算出条件は以下のとおりです。

【更新年数等】

	更新年数	割り当てる年数		更新年数	割り当てる年数
道路（一般道路）	15 年	—	下水道	50 年	5 年
橋りょう	15 年	—	上水道	40 年	5 年

※割り当てる年数：試算時点で実施年数をすでに経過し、改修・更新すべき施設が実施されていない場合に、費用を分散し集中しないようにするための年数。

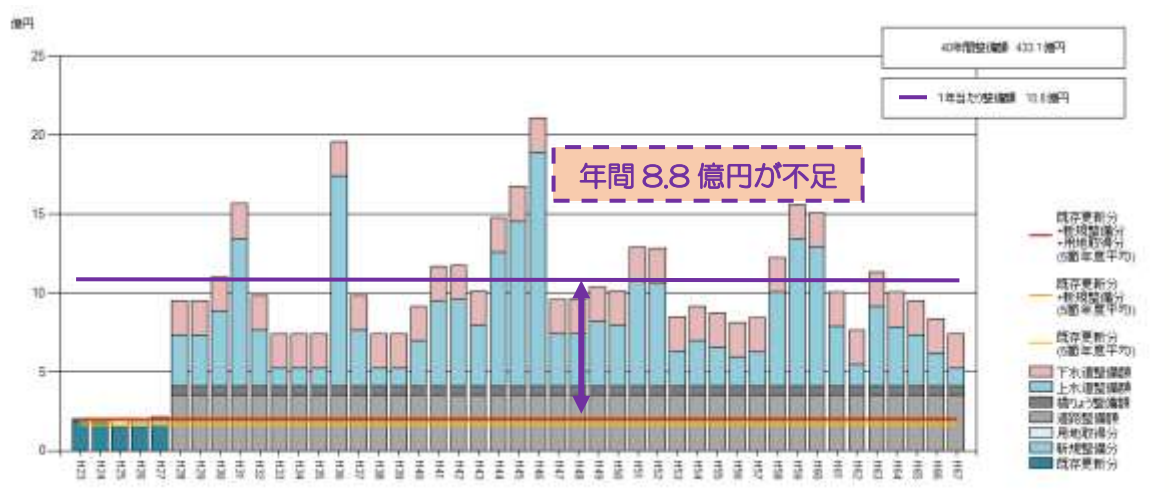
【更新単価】

			更新単価
道路	一般道路		4.7 千円/㎡
橋りょう			448 千円/㎡
下水道			124 千円/㎡
上水道	導水管	300mm 未満	100 千円/m
		300～500mm 未満	114 千円/m
		500～1000mm 未満	161 千円/m
		1000～1500mm 未満	345 千円/m
		1500～2000mm 未満	742 千円/m
		2000 以上	923 千円/m
	送水管	300mm 未満	100 千円/m
		300～500mm 未満	114 千円/m
		500～1000mm 未満	161 千円/m
		1000～1500mm 未満	345 千円/m
		1500～2000mm 未満	742 千円/m
		2000mm 以上	923 千円/m
	配水管	50mm 以下	97 千円/m
		75mm 以下	97 千円/m
		100mm 以下	97 千円/m
		125mm 以下	97 千円/m
		150mm 以下	97 千円/m
		200mm 以下	100 千円/m
		250mm 以下	103 千円/m
		300mm 以下	106 千円/m
		350mm 以下	111 千円/m
		400mm 以下	116 千円/m
		450mm 以下	121 千円/m
		500mm 以下	128 千円/m
		550mm 以下	128 千円/m
		600mm 以下	142 千円/m
		700mm 以下	158 千円/m
		800mm 以下	178 千円/m
		900mm 以下	199 千円/m
		1000mm 以下	224 千円/m
		1100mm 以下	250 千円/m
		1200mm 以下	279 千円/m
		1350mm 以下	628 千円/m
		1500mm 以下	678 千円/m
		1650mm 以下	738 千円/m
		1800mm 以下	810 千円/m
		2000mm 以下	923 千円/m

(3) 改修・更新見通し

インフラ資産を、今後 40 年間継続していくために必要な改修・更新見通しは、年平均で 10.6 億円であり、最近 5 年間の投資的経費の年平均額約 2.2 億円と比較すると約 4.8 倍となり、年間 8.4 億円が不足する見込みです。

【将来の更新費用の推計】



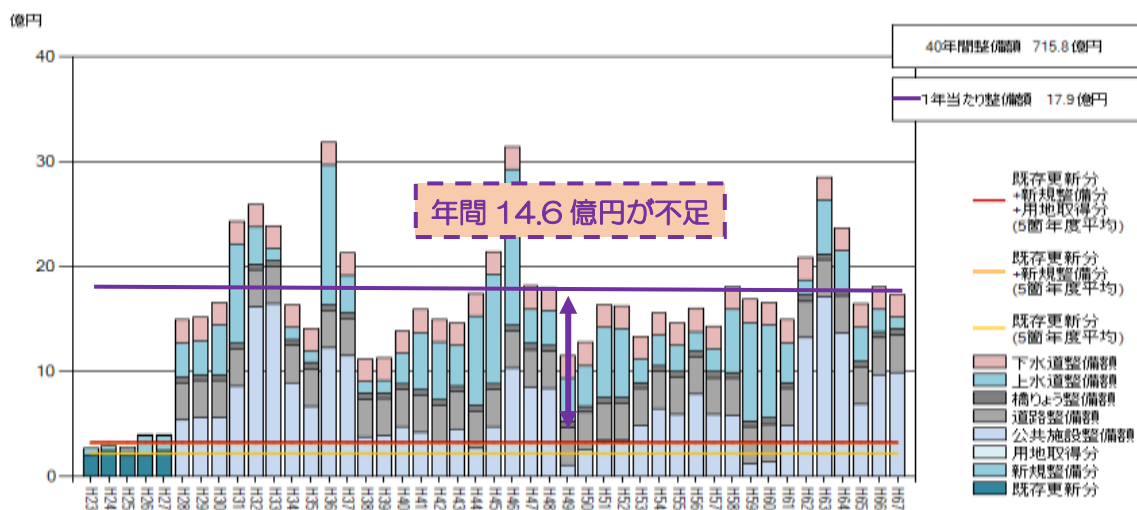
(公共施設等更新費用試算ソフトより算出)

3 将来見通し

(1) 公共施設及びインフラ資産の改修・更新見通し

公共施設及びインフラ資産を、今後 40 年間継続していくために必要な改修・更新見通しは、年平均で 20.2 億円であり、最近 5 年間の投資的経費の年平均額約 5.3 億円と比較すると約 3.8 倍となり、年間 12.6 億円が不足する見込みです。

【将来の更新費用の推計】



(公共施設等更新費用試算ソフトより算出)

第5節 公共施設等を取り巻く課題

○公共施設等の老朽化

公共建築物の42.8%が築30年を経過しており、施設の老朽化が進んでいる状況です。また、築20年以上となると8割以上となり、今後、施設の安全性や品質を保つために大規模な改修や更新が必要となります。

また、平成6～8年度にかけて公共施設が集中的に建設されていることから、平成31～37年度にかけて大規模改修などの時期が訪れる見通しとなっています。

○公共施設等の更新費用

将来の更新費用の見通しは、現在の普通建設事業費に比べ5倍を超える経費が見込まれます。

少子高齢化や人口減少の深刻化などに伴い、ますます厳しい財政状況となることが見込まれる中で、公共施設等の更新をするためには、施設総量の縮減や施設の長寿命化、さらには維持管理費の縮減を図り、将来負担を縮小していくことが必要となります。

○人口の変化

本町の人口は今後ますます減少し、少子高齢化が進行していくことが予想されます。人口構成の変化に伴い、住民ニーズの変化に応じた公共施設等の在り方を考えていく必要があります。



住民のニーズを捉え、真に必要な公共施設等を見極めながらも、今後必要となるコストの縮減・平準化を図るための公共施設等の総合的かつ計画的な管理の取り組みが必要です。

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理の基本方針

第1節 計画の基本方針

1 基本方針

少子高齢化や人口減少がますます深刻化していくことに伴い、将来的に税収や地方交付税などの一般財源が減少し、一方で社会保障費（扶助費）の増加に伴い義務的経費の占める割合が高くなるなど、財政状況はより厳しいものとなっていくことが想定されます。

そのよう中で、現在の公共施設等を維持・更新するためには、多額の財政負担を強いられ、将来への負担を増やすこととなることから、本町の公共施設等の管理は、以下の3つの基本方針に沿って実施します。

なお、公共施設等の質と量の最適化を図る場合には、住民や議会等への十分な情報提供と調整及び合意形成を図りながら推進していきます。

- 「量」の見直し（施設総量の適正化）
- 「質」の見直し（施設の長寿命化）
- 「コスト」の見直し（維持管理費の縮減）

(1) 「量」の見直し（施設総量の適正化）

住民のニーズや住民の施設利用度、費用対効果などを踏まえ、真に必要なサービスを提供する施設を見極め、公共施設等の適切な保有量を設定し、更新（建替え）時期等を見据えながら、計画的かつ段階的な縮減を目指します。

なお、縮減については、単に廃止するだけではなく、サービス水準の維持・向上を図るため、施設の再配置や複合化・集約化、用途変更等の様々な検討を行います。

(2) 「質」の見直し（施設の長寿命化）

定期的な点検・診断を実施し、計画的な維持修繕を徹底していくことで長寿命化を図り、長期にわたる安心・安全なサービスの提供に努めるとともに、財政負担の軽減と平準化を図ります。

また、統廃合や長期間使用に伴い役割を終えた公共施設については、安全性を診断しつつも、内装や設備などを改造・改良して用途変更するなど、建物の有効活用を図ります。

(3) 「コスト」の見直し（維持管理費の縮減）

公共施設等の維持管理費については、実際に発生しているコストの内容を分析し、コスト削減を図ります。なお、光熱水費等エネルギー消費量の多い施設については、ランニングコストの削減を図るため、省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入を計画的に推進します。

また、PPP／PFI 手法や新たな指定管理者制度の導入、民間事業者等のノウハウを活かした公共施設等の管理運営の効率化と利用促進を検討します。

一方で、受益者負担の原則に基づいた施設使用料の見直しや新たな財源確保を検討します。

※PPP…Public Private Partnership(パブリック プライベート パートナーシップ)の略。

公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間ノウハウを活用し、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を目指すこと。

※PFI …Private Finance Initiative (プライベート ファイナンス イニシアティブ) の略。

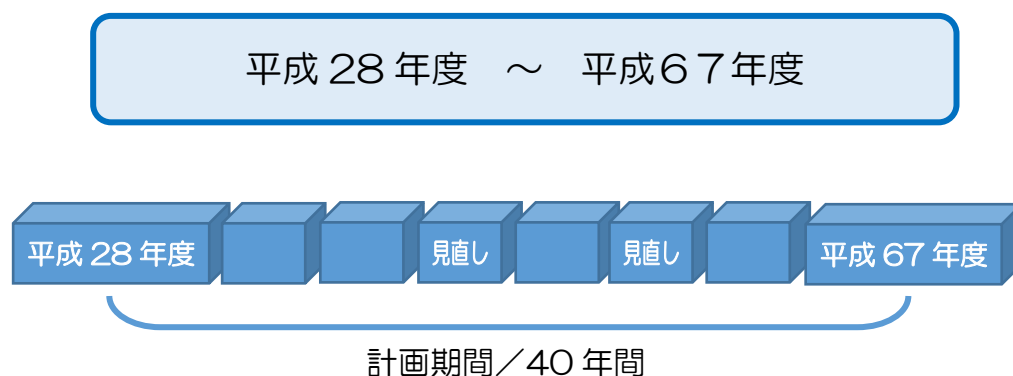
PPP の代表的な手法の一つで、公共施設等の建築、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法。

第2節 計画期間と計画の体系

1 計画期間

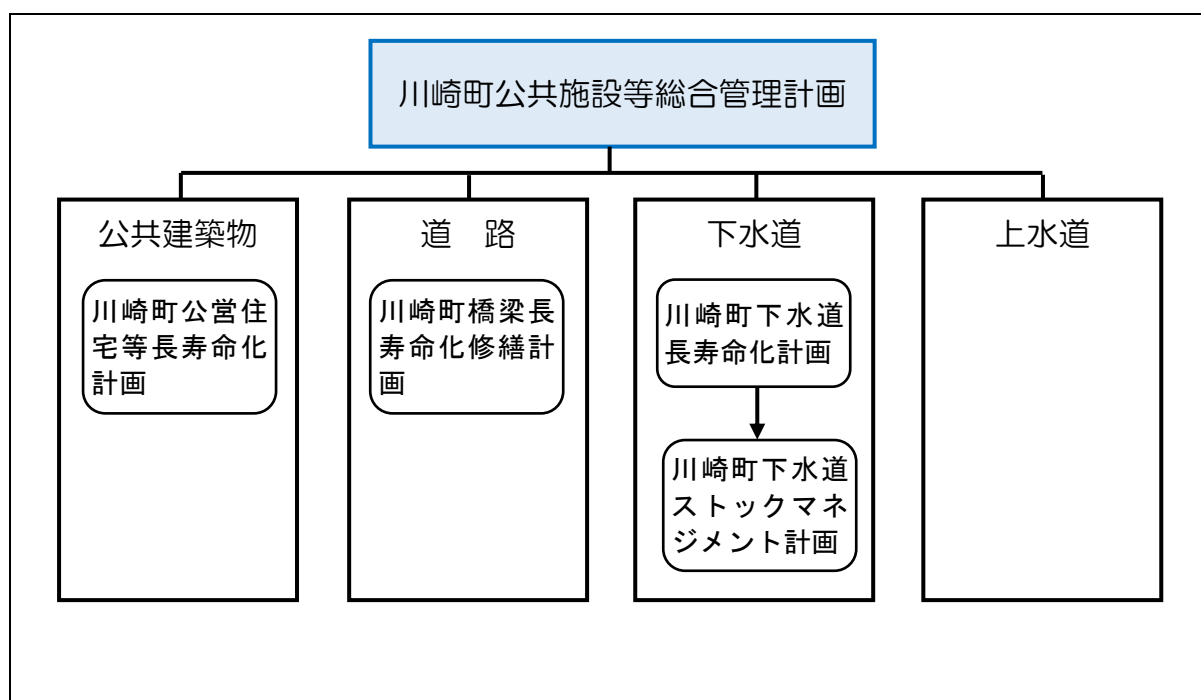
公共施設等の総合的かつ計画的な管理のためには、中長期的な視点に立つ必要があることから、計画期間を40年間とします。

なお、今後の社会経済情勢の変化及び施策効果に対する評価を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。



2 計画の体系

本公共施設等総合管理計画に基づき、必要な個別計画を順次策定し、各施設のマネジメントを行います。



第3節 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

1 全庁的な取組体制

公共施設等の管理には複数の部署が関わることから、関連する部署間で、情報共有や調整、進捗管理や横断的事項に関する意思決定等を円滑に行うため、総合的かつ計画的な管理にあたっては、総務課を主管課とした全庁的な組織を設置し、マネジメントを進めていきます。

2 情報管理・共有方策

公共施設等のマネジメントに必要な情報については、総務課において管理・集約することで一元化し、全庁的に情報の共有ができるよう「施設カルテ」の整備を図ります。また、公共施設等のマネジメントに必要な情報については、それぞれの施設の所管課による業務として定着化を図り、総務課は各所管課から報告された情報の一元的な管理を業務とする体制を構築します。

第4節 実施方針

「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針（総務省：平成26年4月22日）」に示されている7つの事項ごとの実施方針を以下に示します。

1 点検診断等の実施方針

○日常的・定期的な点検や診断により、事後保全型の修繕から、予防保全型に転換し、計画的な保全を図ります。

○点検診断履歴や点検結果により得られた情報を一元的に管理できる仕組みを整備します。

2 維持管理・修繕・更新等の実施方針

○施設の重要性や劣化状態などを踏まえて、維持管理・修繕・更新等の優先度を評価します。

○維持管理・修繕・更新等を実施するための予算の確保と平準化を図ります。

○維持管理費の縮減のため、省エネルギー化などの導入を図ります。

○民間事業者や地域住民との連携を視野に入れ、効率的な施設運営や公共サービスの維持向上に努めます。

○受益者負担の原則に基づいた施設使用料の見直しや用途廃止施設の賃貸・売却、広告の掲出等の新たな財源確保を検討します。

3 安全確保の実施方針

○点検や診断により、公共施設等の危険性が認められた場合、使用制限や緊急修繕などの適切な措置を検討・実施し、安全性の確保を図ります。

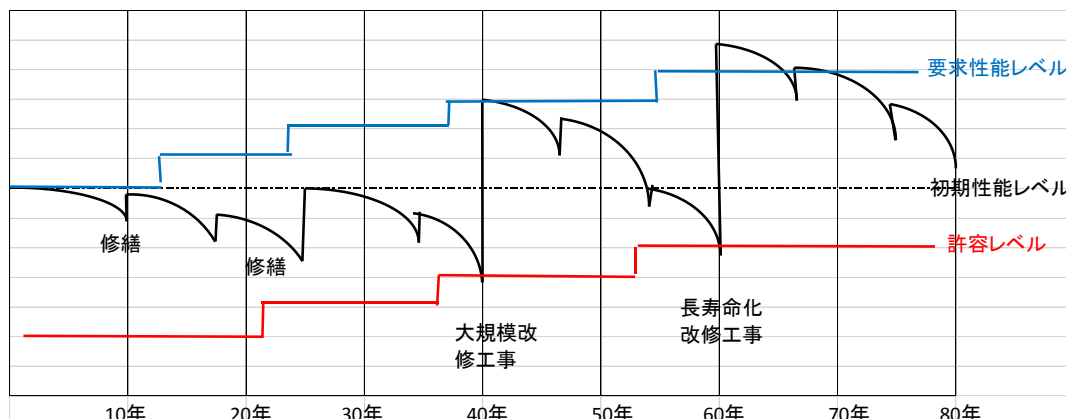
4 耐震化の実施方針

○役場庁舎などの災害時拠点施設は耐震改修が完了していますが、今後、施設の老朽度合いや利用者の安全性を考慮しながら、耐震性の確保を図っていきます。

5 長寿命化の実施方針

○点検結果等を踏まえた計画的な改修による施設の長寿命化を図ることで、維持管理・更新費用の抑制と平準化を目指します。

【長寿命化のイメージ】

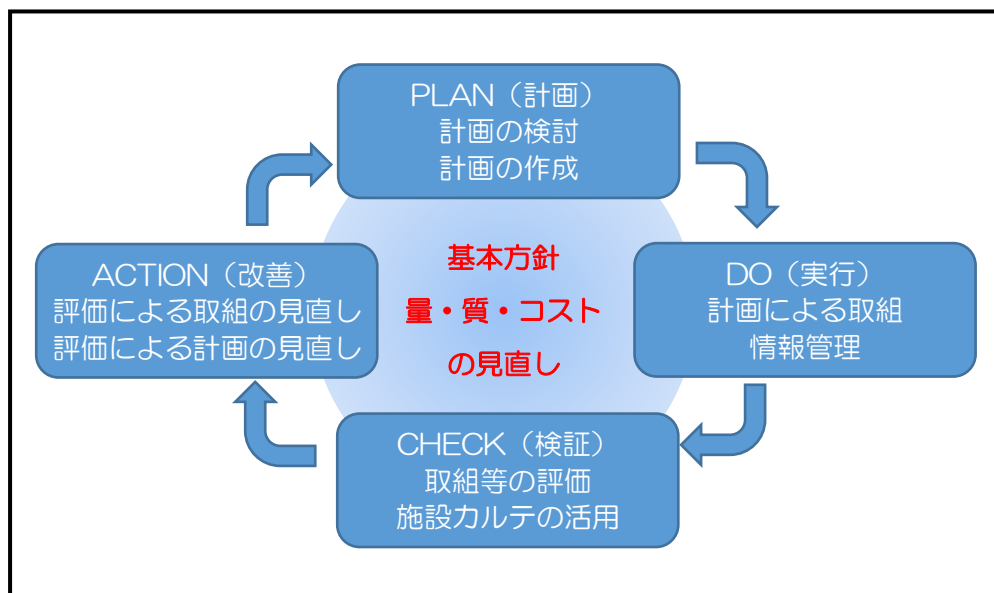


6 統合や廃止の推進方針

- 公共施設等の更新費用の縮減に向けて、施設総量の縮減を検討します。
- 施設の更新にあたっては、施設の利用状況や運営状態、地域性や人口動態の変化を考慮しながら、施設総量の最適化を図ります。
- 施設総量最適化に伴う縮減は、単純に廃止する等ではなく、複合化や集約化、棟数や延べ床面積の縮減による総量の縮減を検討します。
- 施設総量の最適化に伴い、施設が廃止される場合には、利用者の利便性を確保するため、交通アクセスについても検討します。

7 総合的かつ計画的な管理体制の構築方針

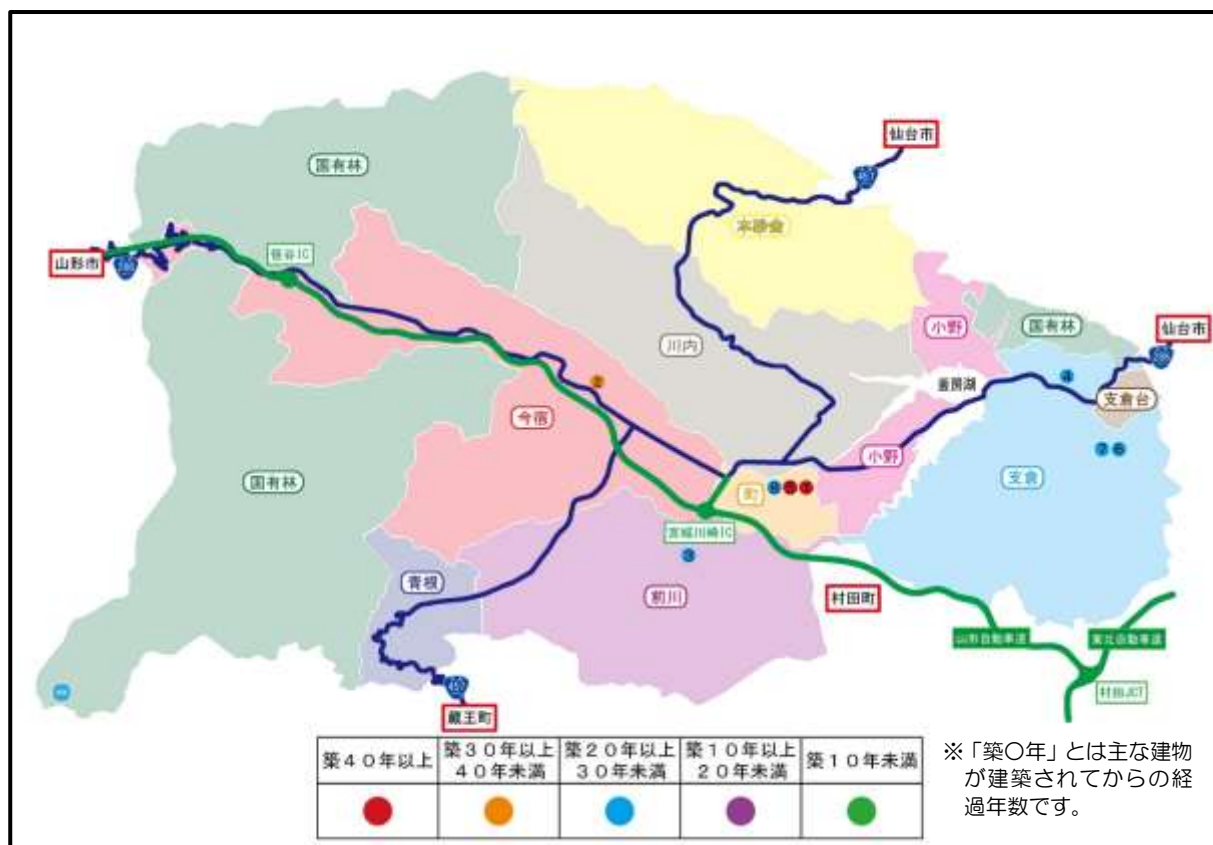
- 各部署間の横断的な検討を行うため、公共施設等に関する一元的な情報管理・集約等を図ります。
- 職員一人ひとりが問題意識をもって公共施設マネジメントを推進するため、職員の意識啓発を図ります。
- 情報を一方的に発信するだけでなく住民からの情報や意見を収集・反映する仕組みづくりを推進します。
- 近隣自治体や県との連携を図り、公共建築物等の相互利用等による行政サービスの向上と財政負担の低減・経費節減に努めます。
- 本計画のフォローアップはPDCAサイクルの手順で実施します。



第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

第1節 公共建築物

1 学校教育施設



【現状と課題】

学校教育施設については、小学校3施設、中学校2施設、幼稚園1施設、学校給食共同調理場1施設を設置しています。以前は8施設あった小学校施設ではありますが、児童の減少により小学校4施設の統廃合を実施しています。

維持管理については、川崎小学校、川崎中学校において、平成12年度～平成18年度にかけて校舎及び体育館の耐震診断・改修を実施しており、その他の学校についてもコストや利用状況に見合った維持管理を実施しています。

【実施方針】

個別施設ごとに長寿命化計画を策定し計画的な修繕を図るとともに、今後の児童・生徒数の減少を踏まえ、将来的な施設のあり方や検討を進めていきます。

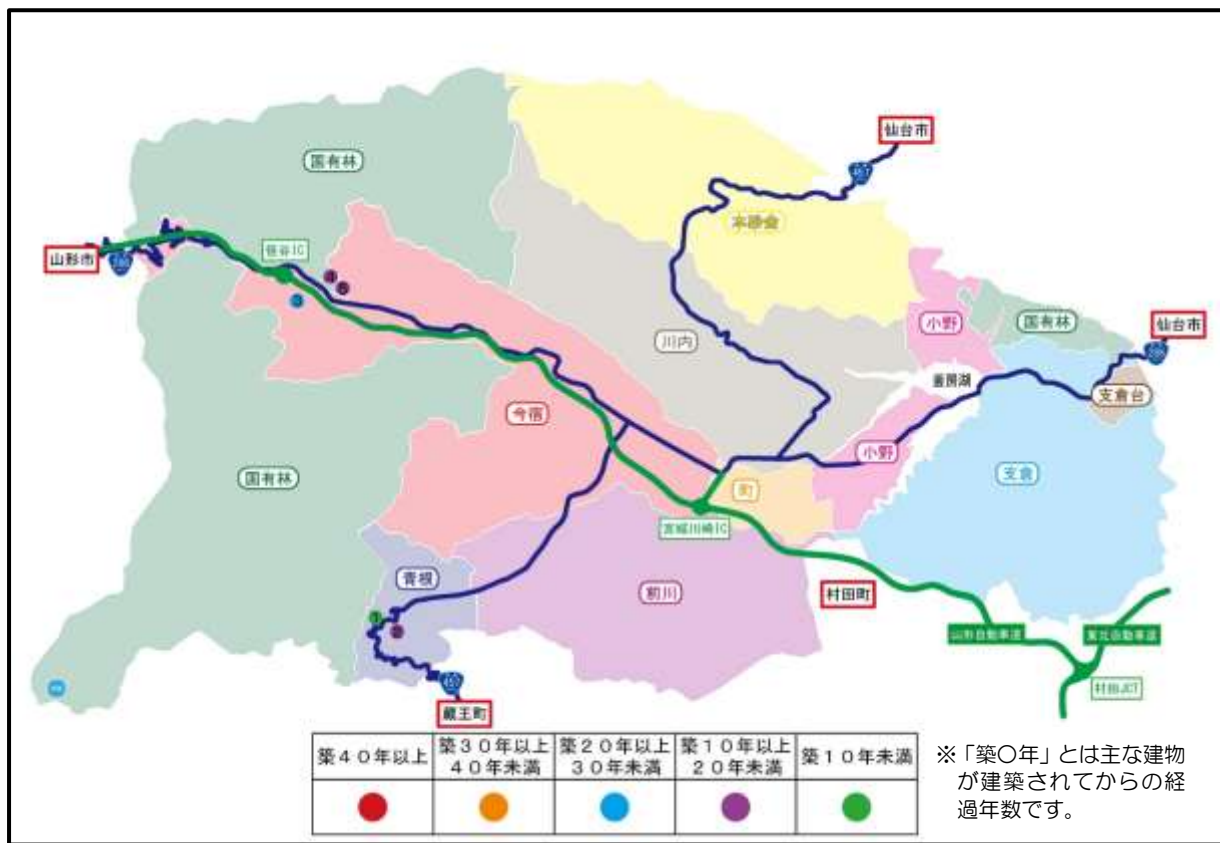
【施設一覧】

分類		No.	施設名	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐震診断 実施年度	耐震改修 実施年度	備考
学 校 教 育 系 施 設	小学校	1	川崎小学校	S44	4,822	H12	H14(校 舎) H18(体育館)	
		2	川崎第二小学校	S60	2,625	—	—	
		3	富岡小学校	H7	2,490	—	—	
	中学校	4	川崎中学校	H7	8,015	H13	H15(校 舎) H17(体育館)	
		5	富岡中学校	H3	2,651	—	—	
	幼稚園	6	富岡幼稚園	H5	426	—	—	
	学校給食調理場	7	学校給食共同調理場	H2	420	—	—	

※耐震診断（改修）実施年度中、「—」で表記されているのは、昭和 56 年以降の新耐震設計基準による建物及び耐震改修促進法第 14 条（現行の耐震規定に適合していない建築物に対して、耐震診断、耐震改修実施の努力義務の規定）の規模要件（階数、面積等）に該当しない建物です。

※耐震診断実施年度中に実施年度があり、耐震改修実施年度中に「—」で表記されているのは、耐震診断の結果、耐震性があると判断された建物です。

2 産業系施設



【現状と課題】

産業系施設については、観光施設5施設を設置しており、指定管理者による施設の管理を実施しています。

セントメリースキー場については、平成2年の開業時に整備した設備等の老朽化が進んでいます。

【実施方針】

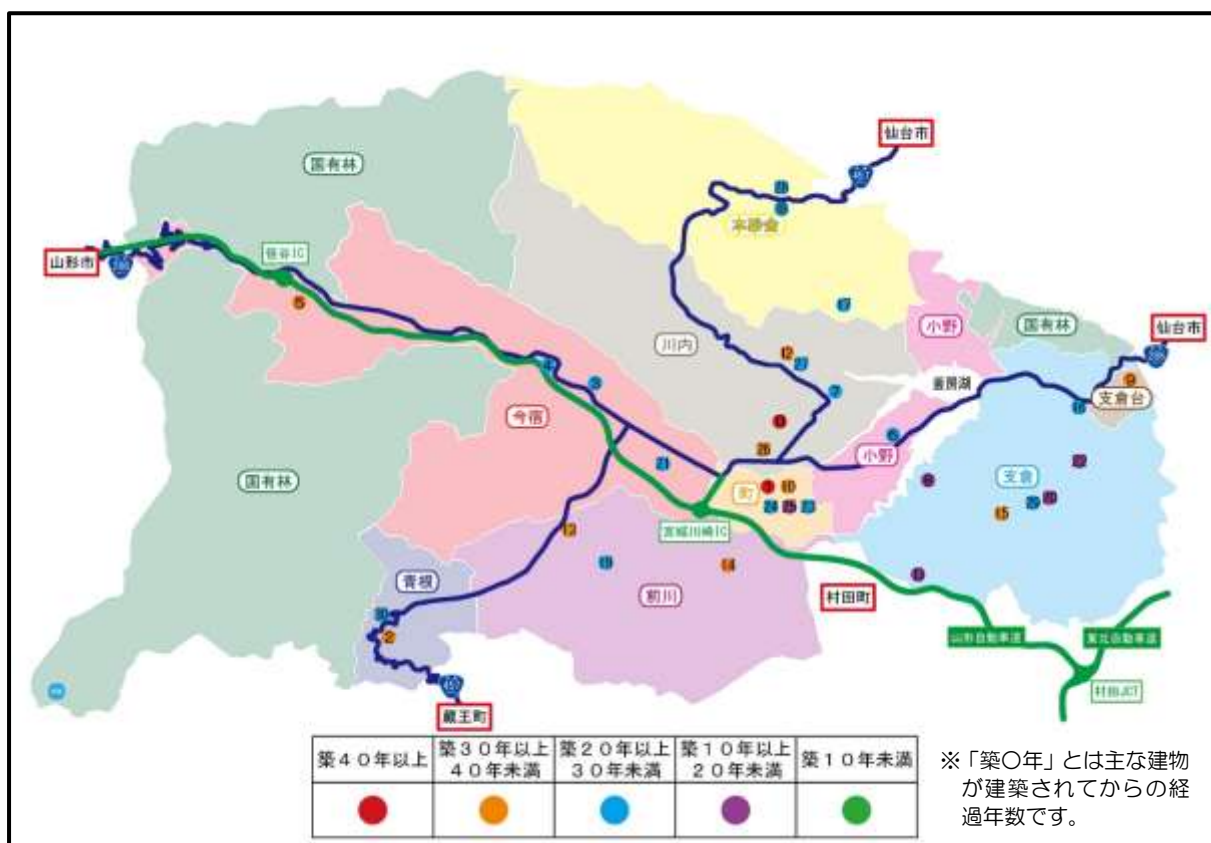
長期間の利用ができるよう計画的に修繕や更新を行っていきます。また、指定管理者と協議しながら効率的な維持管理を行い、運営コスト削減に努めていきます。

【施設一覧】

分類		No.	施設名	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐震診断 実施年度	耐震改修 実施年度	備考
産業系 施設	観光施設	1	青根温泉公衆浴場	H18	435	—	—	
		2	青根洋館	H14	189	—	—	
		3	セントメリースキー場	H2	3,322	—	—	
		4	るぼぼかわさき	H8	3,655	—	—	
		5	オートキャンプ場	H8	195	—	—	

※耐震診断（改修）実施年度中、「—」で表記されているのは、昭和 56 年以降の新耐震設計基準による建物及び耐震改修促進法第 14 条（現行の耐震規定に適合していない建築物に対して、耐震診断、耐震改修実施の努力義務の規定）の規模要件（階数、面積等）に該当しない建物です。

3 社会教育系施設



【現状と課題】

社会教育系施設については、公民館9施設、開発センター及び集落センター13施設、コミュニティセンター4施設、地域活性化施設4施設を設置しています。

地域住民の活動の場となる各施設は、築30年以上の施設も存在しており、計画的に更新・修繕していく必要があります。特に川崎町公民館については、築40年以上を経過しています。

【実施方針】

各施設については、定期的な検査と更新を計画的に実施し、施設の長寿命化を図っていくとともに、設置状況や利用状況を勘案しつつ、効率的な施設の維持管理方法を検討していきます。

旧小学校の地域活性化施設は、民間活力を導入しながら維持管理・運営の効率化を図ります。

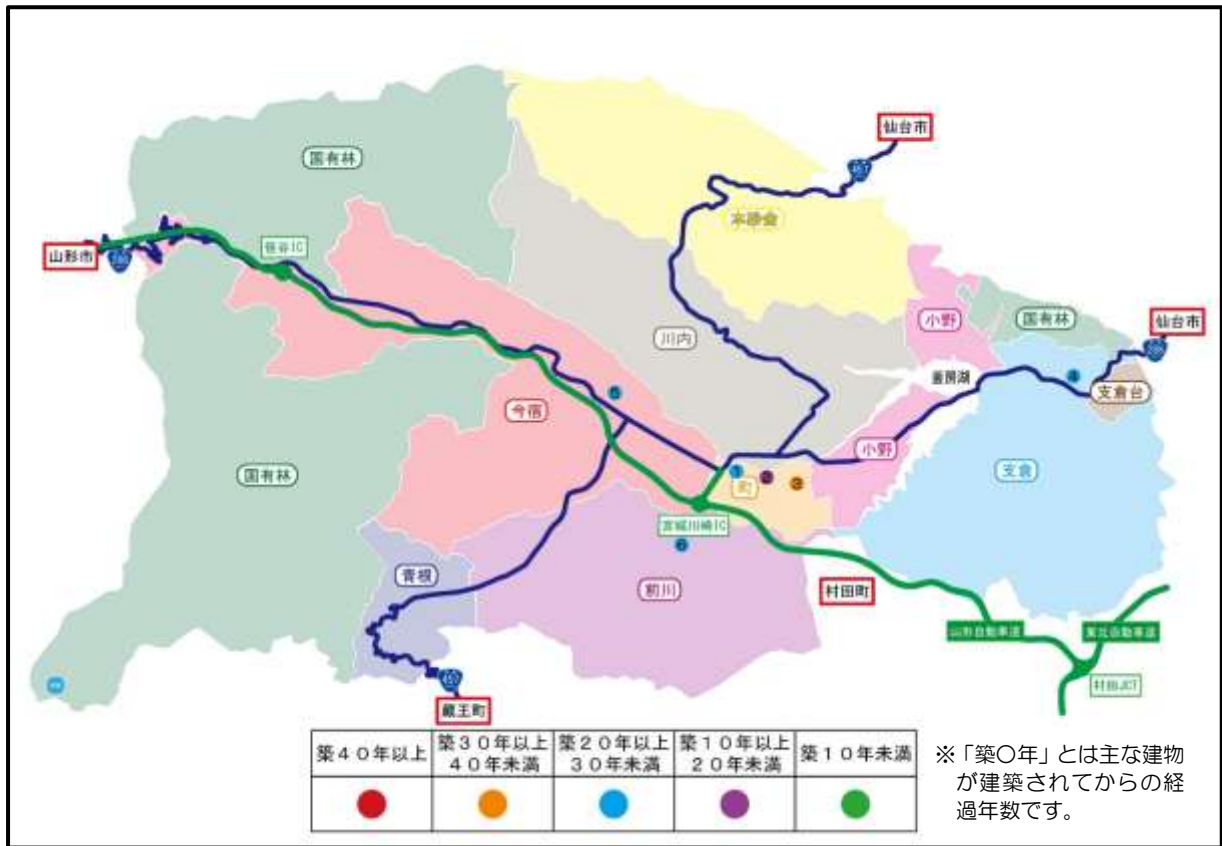
【施設一覧】

分類	No.	施設名	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐震診断 実施年度	耐震改修 実施年度	備考
社会教育施設	公民館	1 川崎町公民館	S46	895	H17	H18	
		2 野上分館	S63	310	—	—	
		3 古関分館	H3	207	—	—	
		4 笹谷分館	S57	708	—	—	
		5 小野分館	S61	202	—	—	
		6 川内3分館	S63	155	—	—	
		7 大針分館	H15	204	—	—	
		8 支倉台分館	S59	152	—	—	
	開発センター 集落センター等	9 川崎町山村開発センター	S56	1,735	H21	H22	
		10 川内地区生活改善センター	S48	149	H20	H21	
		11 天神地区生活改善センター	S54	179	H19	H20	
		12 腹帯地区集落センター	S55	156	H20	H21	
		13 前川東部地区集落センター	S57	172	H20	H21	
		14 支倉上地区集落センター	S58	159	—	—	
		15 碁石地区集落センター	S61	216	—	—	
		16 安達地区集落センター	S61	50	—	—	
		17 本砂金地区集落センター	S62	170	—	—	
		18 前川西地区集落センター	H6	181	—	—	
		19 支倉郷土文化伝承館	H10	428	—	—	
		20 立野地区集落センター	H6	238	—	—	
		21 支倉下地区集落センター	H10	155	—	—	
	コミュニティセンター	22 中央コミュニティセンター	H3	179	—	—	
		23 本荒町コミュニティセンター	H6	162	—	—	
		24 裏丁コミュニティセンター	H14	336	—	—	
		25 川内北川コミュニティセンター	S57	900	—	—	
	地域活性化施設	26 旧川内小学校	S61	2,418	—	—	
		27 旧本砂金小学校	H元	1,954	—	—	
		28 旧支倉小学校	H6	2,458	—	—	
		29 旧前川小学校青根分校	H7	951	—	—	
		30 旧前川小学校	S44	4,822			

※耐震診断（改修）実施年度中、「—」で表記されているのは、昭和56年以降の新耐震設計基準による建物及び耐震改修促進法第14条（現行の耐震規定に適合していない建築物に対して、耐震診断、耐震改修実施の努力義務の規定）の規模要件（階数、面積等）に該当しない建物です。

※耐震診断実施年度中に実施年度があり、耐震改修実施年度中に「—」で表記されているのは、耐震診断の結果、耐震性があると判断された建物です。

4 保健福祉系施設



【現状と課題】

保健福祉系施設については、医療福祉施設1施設、こども園1施設、児童教室3施設を設置しています。

高齢者福祉及び母子保健、住民の健康増進のため設置した健康福祉センターは、年間数万人の利用規模があります。

【実施方針】

健康福祉センターは、安全配慮やバリアフリー対応の機能の維持はもちろん、公園も含めた巨大施設を維持管理する必要があり、また、天然温泉の源泉を含めた温泉施設を有していることから、効率的な維持管理方法を検討し、利用性の向上とコスト縮減を図ります。

子育て支援の各施設は、施設や設備の定期点検と更新を計画的に実施し、安全性の確保を重視しながら長寿命化を図っていきます。

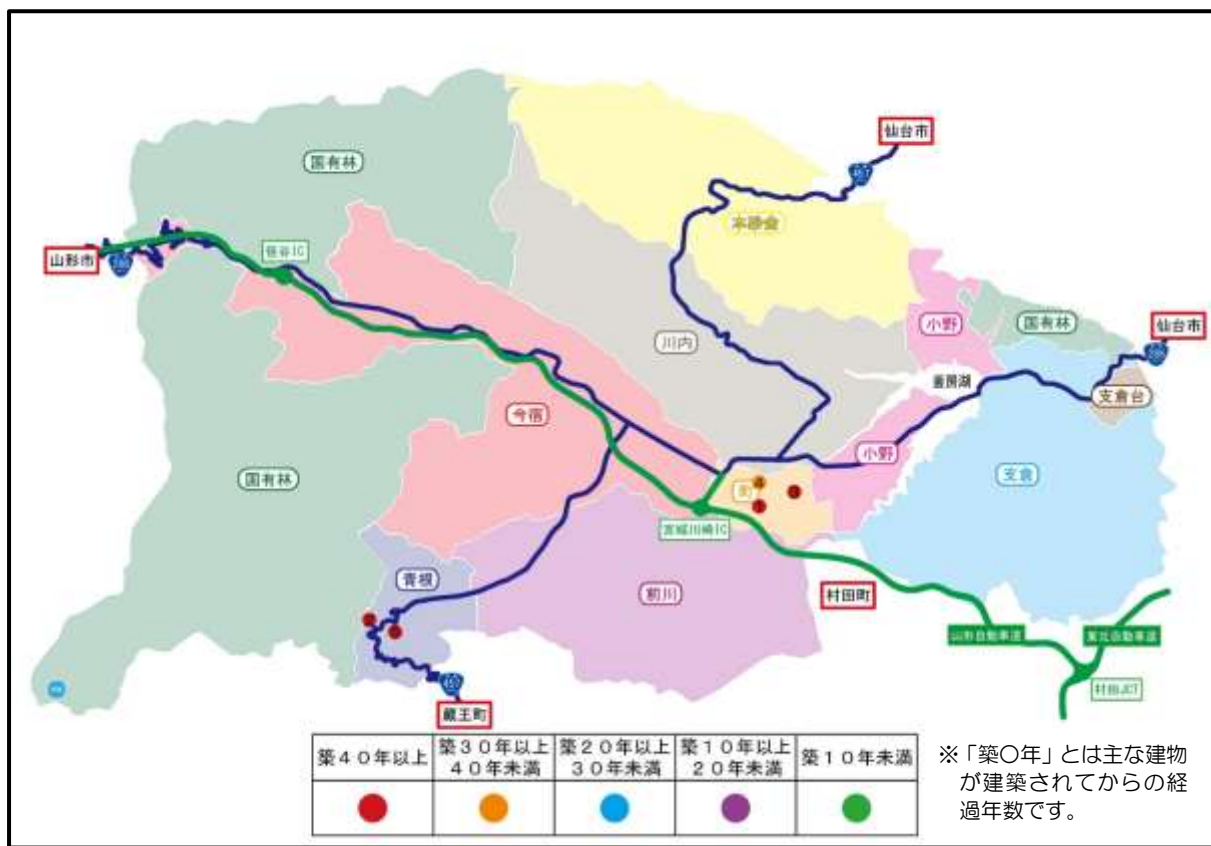
【施設一覧】

分類		No.	施設名	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐震診断 実施年度	耐震改修 実施年度	備考
保健福祉系施設	医療福祉施設	1	健康福祉センター	H6	3,751	—	—	
	子育て支援施設	2	こども園	H15	2,249	—	—	
		3	川崎児童教室	S56	440	H26	H27	
		4	碁石児童教室	H7	51	—	—	
		5	今宿児童教室	S55	371	H22	H23	

※耐震診断（改修）実施年度中、「—」で表記されているのは、昭和 56 年以降の新耐震設計基準による建物及び耐震改修促進法第 14 条（現行の耐震規定に適合していない建築物に対して、耐震診断、耐震改修実施の努力義務の規定）の規模要件（階数、面積等）に該当しない建物です。

※耐震診断実施年度中に実施年度があり、耐震改修実施年度中に「—」で表記されているのは、耐震診断の結果、耐震性があると判断された建物です。

5 公営住宅



【現状と課題】

公営住宅については、5団地を整備しており、138戸の公営住宅があります。

すべての施設が築30年以上経過しており、老朽化が著しい状況です。

【実施方針】

「川崎町公営住宅等長寿命化計画」により長寿命化を図っていきます。70戸の建替と62戸の修繕、6戸の用途廃止を計画しています。

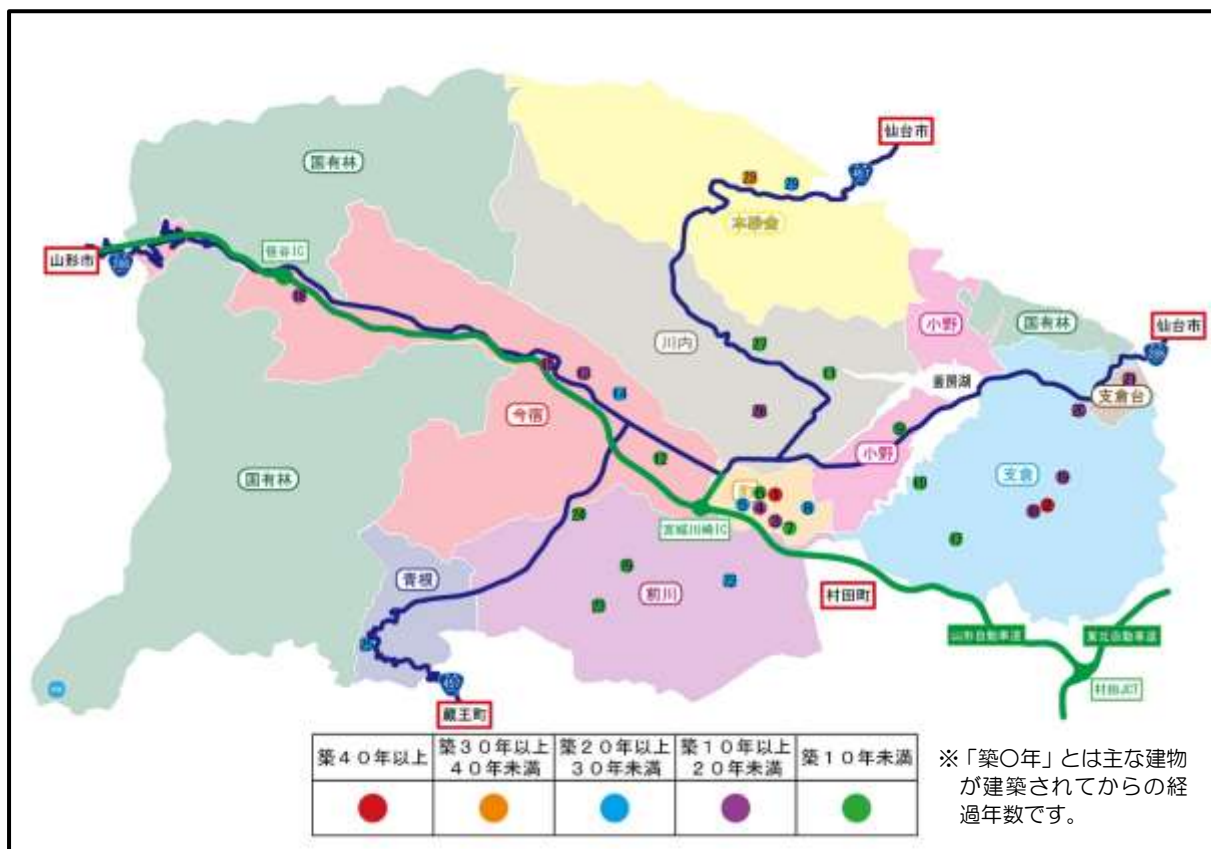
【施設一覧】

分類		No.	施設名	建築年 度	延床面積 (㎡)	耐震診断 実施年度	耐震改修 実施年度	備考
公 営 住 宅	公営住宅	1	沼の平アパート	S29	172	—	—	
		2	伊勢原住宅	S44 ～ S48	1,421	—	—	
		3	北原住宅	S52 ～ S60	3,242	H21	—	
		4	青根厚生住宅	S46 ～ S47	190	—	—	
		5	沼の平アパート	S29	171	—	—	
		6	北川原山住宅	H29 ～ 30	1,223			

※耐震診断（改修）実施年度中、「—」で表記されているのは、昭和 56 年以降の新耐震設計基準による建物及び耐震改修促進法第 14 条（現行の耐震規定に適合していない建築物に対して、耐震診断、耐震改修実施の努力義務の規定）の規模要件（階数、面積等）に該当しない建物です。

※耐震診断実施年度中に実施年度があり、耐震改修実施年度中に「—」で表記されているのは、耐震診断の結果、耐震性があると判断された建物です。

6 行政系施設



【現状と課題】

行政系施設については、役場庁舎1施設、富岡支所1施設、消防施設27施設を設置しています。

【実施方針】

役場庁舎は、防災拠点となることなどを踏まえ、施設や設備の定期的な点検と更新を計画的に実施し、安全性の確保を重視しながら長寿命化を図ります。

消防ポンプ格納庫は、計画的に更新を実施していきます。なお、平成30年度に更新事業は完了する見込みです。

【施設一覧】

分類		No.	施設名	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐震診断 実施年度	耐震改修 実施年度	備考
行政系 施設	庁舎等	1	役場	S41	2,928	H17	H18	
		2	富岡支所	H10	40	—	—	
	消防施設	3	自動車班ポンプ格納庫	H11	75	—	—	
		4	裏丁班ポンプ格納庫	H17	39	—	—	
		5	荒町上班ポンプ格納庫	H5	12	—	—	
		6	荒町下班ポンプ格納庫	H20	20	—	—	
		7	中町班ポンプ格納庫	H21	24	—	—	
		8	新町班ポンプ格納庫	S61	12	—	—	
		9	小野班ポンプ格納庫	H26	25	—	—	
		10	大針班ポンプ格納庫	H22	24	—	—	
		11	石丸班ポンプ格納庫	H27	25	—	—	
		12	立野班ポンプ格納庫	H25	25	—	—	
		13	野上上班ポンプ格納庫	H12	33	—	—	
		14	野上下班ポンプ格納庫	H4	47	—	—	
		15	古関班ポンプ格納庫	H15	20	—	—	
		16	笹谷班ポンプ格納庫	H8	36	—	—	
		17	音無班ポンプ格納庫	H24	24	—	—	
		18	支倉中班ポンプ格納庫	H16	39	—	—	
		19	宮下班ポンプ格納庫	H14	20	—	—	
		20	碁石班ポンプ格納庫	H27	24	—	—	
		21	支倉台班ポンプ格納庫	H10	30	—	—	
		22	前川班ポンプ格納庫	H6	39	—	—	
		23	浪形班ポンプ格納庫	H23	24	—	—	
		24	腹帯班ポンプ格納庫	H27	24	—	—	
		25	青根班ポンプ格納庫	H4	48	—	—	
		26	川内班ポンプ格納庫	H11	20	—	—	
		27	天神班ポンプ格納庫	H25	24	—	—	
		28	本砂金上班ポンプ格納庫	S60	12	—	—	

※耐震診断（改修）実施年度中、「—」で表記されているのは、昭和56年以降の新耐震設計基準による建物及び耐震改修促進法第14条（現行の耐震規定に適合していない建築物に対して、耐震診断、耐震改修実施の努力義務の規定）の規模要件（階数、面積等）に該当しない建物です。

※耐震診断実施年度中に実施年度があり、耐震改修実施年度中に「—」で表記されているのは、耐震診断の結果、耐震性があると判断された建物です。

7 体育系施設



【現状と課題】

体育系施設については、B&G 海洋センター1 施設を設置しています。

B & G海洋センターについては、築 30 年以上経過しており、平成 23 年度にアリーナの耐震補強工事を実施しています。

【実施方針】

計画的な更新等による長寿命化を図りながら、効率的な維持管理の方法を検討し、利用者数の増加と運営コストの削減に努めていきます。

【施設一覧】

分類		No.	施設名	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐震診断 実施年度	耐震改修 実施年度	備考
体育系 施設	体育施設	1	B&G海洋センター	S59	1,727	H23	H23	

※耐震診断（改修）実施年度中、「－」で表記されているのは、昭和 56 年以降の新耐震設計基準による建物及び耐震改修促進法第 14 条（現行の耐震規定に適合していない建築物に対して、耐震診断、耐震改修実施の努力義務の規定）の規模要件（階数、面積等）に該当しない建物です。

第2節 インフラ施設

1 道路・橋りょう

(1) 現状と課題

道路・橋りょう・トンネル等については、国土交通省の「総点検実施要領」に基づき5年に1回定期点検を実施しています。

(2) 実施方針

道路は、定期点検結果などに基づく修繕等を計画的に進めながら予防保全に努めていきます。また効率的な維持管理方法を検討しながらコスト縮減に努めます。

橋りょうは、平成25年度に策定した「川崎町橋梁長寿命化修繕計画」等に基づいた修繕を実施していきます。

2 下水道

(1) 現状と課題

下水道については、釜房ダムを始めとする公共水域の水質を守るために、昭和50年に市街地中心部の認可を受けて事業に着手しています。現在、定期的な日常点検や修繕を実施してきたところではありますが、経年的な老朽化により処理機能等に支障をきたしている。

(2) 実施方針

平成24年度策定、平成28年度に見直しする「川崎町下水道施設長寿命化計画」（計画期間：平成29年度～平成31年度）及び「川崎町公共下水道施設ストックマネジメント計画」に基づいた施設の更新等を実施し長寿命化を図ります。

3 上水道

(1) 現状と課題

上水道については、昭和40年代に布設した水道管の老朽化が進み、東日本大震災以降、漏水事故が多くなってきている。平成23年度から町中心部をはじめとする耐震化（石綿管更新）事業に着手しており、平成29年度に完了する見込みとなっている。

(2) 実施方針

引き続き老朽管の計画的な更新を進めるとともに、施設等の計画的な更新と長寿命化、維持管理費用の低減に努めます。

第5章 計画のマネジメント

第1節 計画のマネジメント

本計画を着実に進めていくため、PDCAを活用し、全庁的な組織による会議において、進捗管理、評価、見直し等を実施していきます。なお、本計画の見直しをした場合には、その内容をホームページ等により公表します。

川崎町公共施設等総合管理計画

令和4年3月

発行 宮城県川崎町

編集 総務課

〒989-1592

宮城県柴田郡川崎町大字前川字裏丁 175 番地 1

TEL 0224-84-2111(代) FAX 0224-84-6789